

令和 8 (2026) 年度第 1 回みよし市行政評価委員会次第

と き 令和 8 (2026) 年 7 月 6 日 (月)

午後 3 時から

ところ 市役所 3 階 研修室 4 ・ 5

1 あいさつ

2 議 題

外部評価対象事務事業の選定について

(1) 令和 7 (2025) 年度外部評価対象事業の実施状況 資料 1

(2) 外部評価対象事務事業一覧 資料 2 資料 2 (参考①) 資料 2 (参考②)

令和 7 (2025)年度外部評価事務事業の実施状況

番号	事務事業名	担当課	行政評価委員会の意見	今後の事業 の方向性	2 次評価結果に対する関連部局の考え方	令和 8 (2026)年度実施状況
1	在宅医療連携推進事業	長寿介護課	・ 今後、在宅医療を希望する市民の増加が見込まれていることもあり、事業として妥当である。 ・ 往診医や訪問看護師、ケアマネジャーなど多職種が利用者に関する必要な情報の共有化を通じて、在宅医療と介護等の連携推進を目的としており、社会的意義が大きいと考える。 ・ 将来的には機材等の充実のためにコスト増の可能性も考えられるが、当面は継続して実施すべきである。	【現状維持】 継続して実施	・ 在宅医療・介護の更なる連携の推進を図るため、関連する専門職に対し電子@連絡帳の操作説明会や個別支援を継続する。 ・ 電子@連絡帳や在宅医療機器の利用率向上を目指し、豊田加茂医師会等関連団体と啓発活動を継続的に行う。	・ 在宅医療・介護の更なる連携の推進を図るため、関連する専門職に対し電子@連絡帳の個別支援を継続する。 ・ 電子@連絡帳を医師の利用率向上を目的に、豊田加茂医師会等関連団体に説明会を行う。
2	社会福祉団体活動支援事業	福祉課	・ 社会福祉団体への支援は必要であるため、引き続き補助金による財政的支援を続けるべきである。 ・ 地域福祉を推進する中核的団体である社会福祉協議会が取り組む事業についての精査や人的支援など、市との関わりを増やししながら継続して実施すべきだと考える。	【現状維持】 継続して実施 (人的支援など市の関わりを増やすことを検討)	・ 社会福祉協議会が実施する地域福祉活動が地域の支え合い体制の維持・強化に不可欠であることを踏まえ、引き続き必要な財政的支援を行う。併せて、限られた財源を効果的に活用する観点から、補助の水準・対象について適正化に努める。また、社会福祉協議会が取り組む事業の実施については、今後も積極的に市も関わりをもつよう努める。	・ 社会福祉団体への補助金支援を下記のとおり行いました。 交付決定額 みよし市社会福祉協議会 78,027,000円 豊田保護区保護司会 みよし支部 130,000円 みよし市ボランティア連絡協議会 855,760円 みよし市手をつなぐ親の会 350,000円 みよし市身体障害者福祉協議会 51,166円 みよし市更生保護女性会 80,000円 社会福祉法人 あゆみ会 他8法人 11,314,000円 一般社団法人みよしはたらく協議会 1,590,000円 ・ 社会福祉協議会の経営会議や評議員会への出席し、事業について検討や情報共有を行っている。
3	都市公園整備事業	公園緑地課	・ 都市公園は、市民のスポーツ活動や憩いの場、こどもたちの遊び場として重要な役割を担っているため、計画的に整備する必要がある。 ・ 今後も定期的なメンテナンスやその時代の市民ニーズに対応していく必要があるが、都市計画税が充当されている事業であることを認識し、市民にとって一層住みよいまちづくりを目指し事業実施を行うべきである。	【現状維持】 継続して実施 (都市計画税の使途を検討)	・ 都市公園整備事業については、その時代の市民ニーズやメンテナンスのことも踏まえながら計画的に事業を継続する。 ・ 都市計画税が充当されている事業であるため、引き続きよりよい公園となるよう整備を進める。	・ 三好公園では南エリアの整備が令和7(2025)年度で完了したため、次期整備エリアとして三好公園第7駐車場北側の北エリアの整備を進めてまいります。本年度については事業用地の取得を予定しています。 ・ 福谷公園については順次用地買収を進めており、本年度については事業用地の取得を予定しています。 ・ 荒畑公園については基本設計及び都市計画決定図書作成の業務委託を発注し、時代のニーズや維持管理についても考慮した公園の計画を進めてまいります。
4	都市計画道路整備事業	道路河川課	・ 都市計画道路は、市民の生活や経済活動の基盤となる公共インフラであり、重要性が高いものと認められる。 ・ 土地買収や補償の交渉は長期化する傾向にあり、交渉の迅速化や簡略化等の方策を検討する必要がある。 ・ 都市計画税が充当される事業であるため、引き続き計画的かつ市民の意向もふまえ整備を図るべきである。	【現状維持】 継続して実施 (必要に応じて予算措置を検討)	・ 民有地での用地交渉では、買収額での折り合いが付かなかったり、過度な補償または交換条件の要求等があり、交渉が長期化する要因になっている。 ・ そういった困難な事例には、交渉委託業務などを活用し、交渉を重ねることで理解いただけるよう努めていく。 ・ 用地交渉の迅速化に努め、引き続き計画的に道路整備を進めていく。	・ 都市計画道路黒笹福谷線については、地権者との交渉により、2 件が用地買収できる見込みである。他の地権者についても次年度に用地買収できるよう交渉を継続している。 ・ そのほかの路線についても継続して交渉を進めている。 ・ 今年度も愛知県土地開発公社と用地交渉委託契約を締結し、用地交渉を進めている。

番号	事務事業名	担当課	行政評価委員会の意見	今後の事業 の方向性	2次評価結果に対する関連部局の考え方	令和8(2026)年度実施状況
5	職員任用事務	人事課	・若者の減少、公務員志望者数の減少という状況下で優秀な人材確保が必要となる。 ・採用活動の活発化、採用方法の多様化により、受験者数の増加を図るとともに、優秀な人材確保のため、採用側の能力も高める必要がある。 ・SNSなどを使用しみよし市を広くPRすることで、様々な地域からみよしへ受験してもらうことが重要である。	【現状維持】 継続して実施 (採用方法の 多様化を図 る)	・優秀な人材を確保するために応募者数を維持・増加させる必要があるため、応募につながりやすい応募条件の検討、エントリーしやすい応募環境の整備、市の魅力を伝えるPR活動等を継続して実施する。	・応募者増につながるよう応募条件の緩和を検討する。 ・スマートフォンからでも応募可能なシステム環境を継続する。 ・市の魅力や市役所の働き方の魅力を伝えるためのブログ等のPR活動を継続する。
6	公共交通推進事業	企画政策課	・市民の移動手段として大きな役割を果たしており、利用 者も増加傾向にあることから今後も継続して実施する必要 がある。 ・3路線への再編などサービス拡大に伴い事業コストも増 加しているが、今後も事業を継続していくことを考える と、運賃改定などについての検討は必要であり、受益者負 担等の市の考え方を市民に示して理解を得るべきである。	【現状維持】 継続して実施 (路線、運行 時間、運賃に ついて検討)	・公共交通は市民の欠かせない移動手段として、今後も事業 を継続して実施していく。 ・今後も引き続き、事業コストの推移を注視し、路線再編や 新規事業を検討する場合は、費用対効果や受益者負担のあり 方について検討するとともに、検討結果を市民に周知し、理 解を得られるよう進めていく。	・本年度も市民の必要な交通手段として、さんさんバスの運 行を実施している。 ・利用者と市民のそれぞれ一人当たりの運行負担金などを毎 年度確認し、みよし市地域公共交通会議で報告のうえ、市 ホームページで公表した。

※網掛けは過去3年の外部評価選定事業

基本目標	取組方針	取組分野	担当課	事業名(R7)	事業概要	番号
1 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち	1 安心して子どもを産み、育てる環境をしよう	01 子育て支援	こども相談課	こども・女性相談事業	令和6(2024)年度にこども家庭センターを設置し、児童福祉担当と母子保健担当が連携して妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う。 また、女性からの相談を受け、助言や情報提供又は関係機関へ繋げることで問題解決を図る。	1
			こども政策課	こども計画推進事業	こども未来会議を開催し、こども計画及びこどもの権利条例を策定する。 また、こども会議を開催し、こどもの意見を聴取し、施策に反映させていく。	2
			こども政策課	ひとり親家庭相談・自立支援事業	①母子父子自立支援員を配置し、ひとり親世帯の自立した生活に向けた支援プログラムを策定する。 ②母子(父子)家庭の母親(父親)が自立のための適職に就くのに必要な場合、教育訓練の受講のため自立支援教育訓練給付金支給事業、高等職業訓練促進費等支給事業を行う。	3
			こども政策課	遺児手当支給事務	みよし市に居住する18歳に達する年度末までの児童で、父母が婚姻を解消した児童、父または母が死亡した児童、父または母が規則で定める障がいの状態にある児童等である遺児を養育する者に、みよし市遺児手当を支給する。手当の額は、遺児1人につき月額2,500円とする。	4
			こども政策課	児童扶養手当事務	児童扶養手当法に基づき、支給要件に該当する児童を監護する母、父又は養育者に児童扶養手当を支給する。受給者又は扶養義務者の所得に応じて一部支給停止または支給しない。【手当額(月額)】第1子 45,500円～10,740円 第2子以降 10,750円～5,380円	5
			保育課	児童発達支援事業	「よつば」定員20名で、療育の必要性が認められる3歳から就学前までの幼児一人ひとりに合わせた支援を行っている 「ふたば」保健センターとの連携により、発達に心配のある1歳から3歳までの就園前の乳幼児が親子通園し、心身の発達を促し、親子同士の交流を図っている	6
			保育課	保育園運営事業	保育園及び小規模保育事業所で園児の保育を実施する事業 ①市立の保育園6園(直営)②私立の保育園4園(民間)③小規模保育事業所2園(民間) 通常保育及び特別保育の提供 民間の保育園には管理運営を委託し、国の委託料に加え市独自の補助を上乗せして支給している。	7
			保育課	保育園整備事業	保育園の老朽化に伴う修繕や、計画的な備品の買い替えを行い、安全で安心して過ごせる保育環境を整備する。 空調機については、乳児室、保育室、事務室の老朽化した既設空調機を計画的に更新する。	8
			保育課	子育て支援センター運営事業	相談業務、親子ふれあいルーム、育児相談、保育園開放事業等を実施。 市内4箇所において支援センターを開設し、相談業務、親子ふれあいルーム、育児相談等を実施。また、子育て総合支援センター及びカリヨンハウス内に子育てふれあい広場の開設及び相談業務を実施。	9
			こども政策課	児童手当支給事務	児童手当法に基づき、高校修了前の児童を養育する者に児童手当を支給する。 支給月額:3歳未満15,000円、3歳～高校修了前10,000円、第3子以降30,000円 ※第3子算定対象:大学生年代以下	10
			こども相談課	妊産婦・乳児健康診査事業	母子健康手帳交付時に、妊婦・産婦健康診査受診票・乳児健康診査受診票及び妊婦・産婦歯科健康診査受診票を交付し、妊産婦・乳児の健康保持及び異常の早期発見・早期治療を図る。	11
			こども相談課	乳幼児健康診査事業	未就学児に健康診査を実施し、病気の早期発見・治療(療育)につなげる。児の発達育児の専門的な助言の場とし、医師・歯科医師・保健師・歯科衛生士・管理栄養士に加え、保育士・心理相談員を配置し実施する。健診の結果、要経過観察となった児に対し、事後指導につなげる。	12
			こども相談課	発達支援教室事業	幼児健診等事後教室(名称:のびのび教室)としてスタッフ(保健師・心理相談員・保育士等)が、児の発達や関わり方について保護者の相談に応じる。	13
			こども相談課	母子保健指導事業	パパママ教室、育児健康相談、すくすく教室、むし歯予防教室、わんぱく教室、こどもの料理教室、多胎交流支援事業、母乳育児相談、子育て自主グループ支援(依頼により)、健康教育(保育園、小中学校等)、母子訪問指導事業等を通し、子育て支援および母子保健指導事業を実施している。	14
			こども相談課	不妊治療費助成金事業	市内に住所を有する夫婦に、不妊・不育治療の一部を助成する。不妊治療助成対象は、一般不妊治療費(保険診療分・保険診療外分)、生殖補助医療費(保険診療分・保険診療と併せて行った先進医療費分)とし、不育治療助成対象は、不育症検査及び不育症治療に係る診療費とする。	15

※網掛けは過去3年の外部評価選定事業

基本目標	取組方針	取組分野	担当課	事業名(R7)	事業概要	番号
			保育課	幼稚園支援事業	幼稚園児の健全育成をはじめ、教育振興のための事業推進及び教諭の資質向上を目的とした事業を実施する。	16
			こども相談課	出産・子育て応援事業	妊娠届出時より妊婦や0歳から2歳までの低年齢期の子育てで家庭に寄り添い、出産・育児等の継続的な面談、情報発信等を行うとともに、妊娠届出、出生届出を行った妊婦等に対し妊婦支援給付金を支給し、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する。	17
			こども政策課	少子化対策推進事業	少子化対策の一つとして、対象世帯に補助金を交付し、結婚生活に対する経済的不安の軽減と生産年齢人口(特に若年層)の定住促進を図る。	
		02 家庭教育	学校教育課	家庭教育推進事業	ふれあいトライアングル:家庭・地域・学校の3者が連携して家庭教育を推進する。 (思春期)家庭教育学級開催事業:家庭教育の基礎となる保護者に対し、学習機会を提供する。 みよし市PTA連絡協議会:市内小中学校PTA相互の情報交換のための協議会の運営・補助	18
		03 地域で子育てを支える環境	こども政策課	子ども会等活動費補助事業	地区におけるこどもの健全育成と、児童福祉の増進に資することを目的に、子ども会及び子育てクラブへ補助金を交付する。また、子ども会活動の助長とこどもの健全育成を図ることを目的に活動する子ども会育成連絡協議会の運営に対して補助金を交付する。	19
			こども政策課	児童館等活動運営事業	児童館(13館)及び集会所内児童厚生施設(11館)を設置し、児童が安心して遊ぶことができる場を提供する。各施設に児童厚生員を配置し、児童館等行事を通じ、地域児童の育成及び指導を行う。	20
			こども政策課	児童館等維持管理事業	平成29(2017)年3月にみよし市公共施設等総合管理計画が策定され、その計画に基づき個別施設計画を策定した。子育て支援施設個別施設計画をに基づき老朽化が著しい児童館の計画的な修繕を実施しながら施設の統廃合・複合化を検討していく。	21
			学校教育課	放課後児童健全育成事業	保護者の就労等により家庭での監護養育が難しい児童を対象に、学校の空き教室などを利用し、保護者が迎えに来るまでの間、支援員のもとで自主活動・遊びを中心とした生活の場を提供する。 通年利用は、毎週月曜日から金曜日までの開校日。	22
			保育課	ファミリーサポート事業	「仕事と育児の両立のために」を目標に「子育てを助けて欲しい」(依頼会員)「子育てのお手伝いをしたい」(援助会員)と思っている方が会員となり、お互いに助け合いながら活動する。	23
			こども政策課	こども・子育て応援事業	こどもの孤立や貧困を防止し、こどもが健やかに育つ環境を整えるために活動する団体に、団体運営に必要な経費を助成する。 子育てや育児を応援する企業を「育エールカンパニー」として認定し、公表する。 養育費の取り決めの促進と継続した確保を図るため、対象経費を助成する。	24
			保育課	病児病後児保育事業	保護者の子育てと就労の両立を支援するために、病気又は病気の回復期にあり集団保育等が困難で、かつ、保護者が勤務等の都合により家庭での育児を行うことが困難な児童を一時的に預かる事業	25
2	心豊かな子どもを育てよう	01 小中学校教育	学校教育課	教育委員会活動事業	・教育委員会義の開催 定例会(毎月1回) 臨時会(必要に応じて委員長が招集) ・教育委員研修 教育活動に関する先進事例を研修する。	26
			学校教育課	みよし市教育振興基本計画推進事業	(1)教育振興基本計画推進委員会を設置し、みよし市教育振興基本計画に基づき、教育施策の推進を図る。 (2)教育振興基本計画を基に効果的な事業の展開を図る。	27
			学校教育課	中小学校体育連盟事業	小中学生の心身の育成、体力の増強及び体育スポーツ活動の振興を図るための大会事業、調査研究事業を実施する。 ・学校体育の研究会、講習会の開催 ・小中学校の体育大会への参加 ・中学生の夏季大会 ・西三河支部、県中小体連との連携 諸会議への参加	28
			学校教育課	教育施策推進事業	①児童生徒の「生きる力」を育むために必要な教職員の指導力や資質の向上を図るための研究会に負担金を支払う。また、みよし市立小中学校校長会へ教員研修事業等を委託し、教員の資質向上を図る。 ②図書館システムの整備により、学校図書館利用の充実を図る。	29
			学校教育課	児童生徒交通安全防犯対策事業	交通量、通学人数の多い通学路で、通学路標識、安全のみどり線で自動車等交通車両へ、通学路であることを明示し注意喚起をすることにより、通学時の安全確保をする。	30

※網掛けは過去3年の外部評価選定事業

基本目標	取組方針	取組分野	担当課	事業名(R7)	事業概要	番号
			学校教育課	小中学生スポーツ文化芸術活動事業	卒業を控えた小学6年生と中学3年生に、本格的なクラシック音楽の生演奏を聴くことで、音楽の素晴らしさや感動を思い出として残してもらうもの。また、市内全小中学校の児童生徒の作品を一斉に展示して地域住民に鑑賞してもらうことで、地域との繋がりをつくる。	31
			学校教育課	現職教育事業	①教員の職務・職責に必要とされる能力開発を行うための研修の実施、研究事業への支援を行う。 ②ICTを活用した授業や教員を対象とした研修等の支援を実施するICT支援員を配置する。 ③外国人児童生徒への初期の日本語指導や学校への早期適応指導のため初期指導教室を開設する。	32
			学校教育課	みよし市教育センター事業	市内小中学生とその保護者、小中学校教員を対象とした、いじめ、不登校等の学校の諸課題への対応支援、発達や就学に関する教育相談、学校生活において個別の支援が必要な児童生徒に対応する教員の補助者の配置等を総括的に行う。	33
			学校教育課	教育支援事業	児童の小学校入学前に就学予定の小学校で健康診断と知能検査を行う。 医療的ケア児への支援、フリースクール利用者への補助、給食支援金の給付を行う。 本市在住の肢体不自由児が豊田市立豊田特別支援学校へ就学するため、豊田市に応分の協力を支払う。	34
			学校教育課	小学校保健推進事業	学校保健安全法の規定により、児童と教職員の健康診断を実施する。	35
			学校教育課	小学校管理運営事業	義務教育施設として小学校を管理していくのに必要となる消耗品等の費用を賄い、施設、設備の保全・充実を図る。	36
			学校教育課	小学校就学援助事業	経済的理由により、就学困難と認められる児童の保護者に対して、学用品等の必要な援助をすることにより、教育機会の均衡を図る。	37
			学校教育課	小学校学習・教育活動事業	児童を恵まれた自然環境の中で、集団生活を通して人間的触れ合いを深めるとともに、自然とふれあい、地域社会への理解を深める。またスポーツ振興センターの災害共済掛金を負担し、児童が学校管理下で負傷等した場合に給付を受けられるようにする。	38
			学校教育課	小学校教科書・指導書・副読本等購入事業	教員が使用する教科書及び指導書並びに児童が使用する教科書以外の教材の一部を購入する。 また、小学3・4年の社会科で地域の学習をするため、副読本「みよし」を作成する。 5年毎又は学習指導要領の改訂にあわせ副読本「みよし」編集委員会を設置し、内容の改訂を行う。	39
			学校教育課	小学校施設整備事業	校舎等の建設や、既存の校舎等に必要な改修を実施する。	40
			学校教育課	中学校保健推進事業	学校保健安全法の規定により、児童と教職員の健康診断を実施する。	41
			学校教育課	中学校管理運営事業	義務教育施設として中学校を管理していくのに必要となる消耗品等の費用を賄い、施設、設備の保全・充実を図る。	42
			学校教育課	中学校就学援助事業	経済的理由により、就学困難と認められる生徒の保護者に対して、学用品等の必要な援助をすることにより、教育機会の均衡を図るもの。	43
			学校教育課	中学校学習・教育活動事業	生徒を恵まれた自然環境の中で、集団生活を通して人間的触れ合いを深めるとともに、自然とふれあい、地域社会への理解を深める。またスポーツ振興センターの災害共済掛金を負担し、生徒が学校管理下で負傷等した場合に給付を受けられるようにする。	44
			学校教育課	中学校部活動支援事業	部活動の外部指導者を各中学校に配置する。部活動の活性化と指導内容の向上を図る。	45
			学校教育課	中学校教科書・指導書・副読本等購入事業	教員が使用する教科書及び指導書並びに生徒が使用する教科書以外の教材の一部を購入する。	46
			学校教育課	授業支援事業	外国語を理解し表現する能力を養い、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てるとともに、国際理解を深めることを目的として外国語指導助手を配置する。また、小中学校の運動会及び体育祭の熱中症対策のためテントを借用する。	47
			学校教育課	中学校施設整備事業	校舎等の建設や、既存の校舎等に必要な改修を実施する。	48

※網掛けは過去3年の外部評価選定事業

基本目標	取組方針	取組分野	担当課	事業名(R7)	事業概要	番号
			学校給食センター	学校給食運営事業	安全安心な給食提供のため、給食センターの運営を適かつ円滑に行い、衛生管理を徹底するために必要な業務を実施する。 ・学校給食センター運営委員会の設置、・衛生点検及び食器、器具、食材、給食検査の実施、・給食管理システムの管理及び保守点検、・腸内細菌検査の実施 等	49
			学校給食センター	給食センター維持管理事業	安全安心な給食を安定的に提供するため、給食センターの施設及び設備の維持管理を行う。 ・食器等の消耗品購入、・施設及び設備修繕、・施設及び設備維持管理業務、・施設改修工事、・備品更新	50
			学校給食センター	給食配送事業	給食を効率的かつ安定的に配送するため、給食配送業務を実施する。	51
			学校給食センター	給食調理等委託事業	より安価で良質な食材を確保し、安全安心な給食を提供するため、給食の食材調達から調理、配缶、食器等の洗浄、消毒、保管までの業務を委託して実施する。	52
			学校給食センター	給食協会運営補助事業	みよし市補助金等交付規則、みよし市給食協会補助金交付要綱に基づき、みよし市給食協会が管理運営事業に要する費用を補助する。 補助率:補助対象経費の全額	53
		02 青少年健全育成	学校教育課	高等教育修学支援事業	①私立高校等に在籍する生徒をもつ保護者に対し、公立高校との保護者負担の格差是正を図る。・1人当たり 12,000円/年 ②低所得世帯で、学力優秀な高校生・大学生に対して、奨学金を支給する。 ・高校生8,000円/月(96,000円/年) ・大学生12,000円/月(144,000円/年)	54
			生涯学習推進課	社会教育委員会運営事業	社会教育委員会から社会教育諸事業に対する提言や助言をいただき、今後の社会教育事業の振興を図る。	55
			こども政策課	青少年補導員活動事業	社会全体の問題の反映ともいえる青少年をめぐる問題の解決には、地域社会全体による、より積極的な健全育成活動、保護育成活動の推進は不可欠である。地域における青少年の非行防止のため、青少年補導員による補導活動を実施する。	56
			こども政策課	青少年健全育成推進協議会等事業	みよし市青少年健全育成推進協議会が主管する青少年健全育成事業(少年の主張・青少年の被害・非行防止に取り組む運動の街頭啓発等)を実施するとともに、地区青少年健全育成推進協議会等に対し補助金を交付する。	57
			学校教育課	20歳の集い事業	「二十歳」を迎えたみよし市の青年を祝うとともに、将来の担い手としての自覚を持ち、社会人として責任ある行動がとれるようみよし市20歳の集いを開催する。みよし市20歳の集い実行委員会は、みよし市20歳の集いのあり方等について、みよし市20歳の集いの企画及び運営などを行う。	58
			学校教育課	地域学校活動推進事業	地域と学校がパートナーとして連携・協働し、意見を出し合い学び合う中で、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を進めることで地域学校協働活動の充実を図る。	59
3	文化に親しみ、交流が盛んなまちにしよう	01 生涯学習	市民情報サービスセンター	カリヨンハウス管理運営事業	カリヨンハウス設置条例に基づき「カリヨンハウス」を管理運営するものである。	60
			生涯学習推進課	地区公民館運営費・文化活動補助事業	みよし市立公民館の設置及び管理に関する条例において8公民館が設置されている。公民館の管理運営は行政区が行っている。管理運営、修繕に関わる経費の一部を補助金として交付している。	61
			生涯学習推進課	図書、逐次刊行物(新聞・雑誌等)等整備事業	多様化する市民ニーズに対応できる情報の提供と生涯学習時代の到来に則した計画的な図書館資料の整備を行う。新刊と定番・必須図書のバランスをとりながら、継続的に資料整備を行う。また、第四次みよし市子ども読書活動推進計画に基づき、児童・生徒向けの資料を整備する。	62
			生涯学習推進課	図書館奉仕(図書の貸出等)事業	図書館業務にかかる事務を行う。図書館サービスとして、愛知県、三河地域の各公共図書館との連絡・情報交換や研修を行うことで、地域の郷土レファレンス等を実施する。また、図書館業務に従事する職員として、図書館業務に関する講習を受講する。	63
			生涯学習推進課	読書啓発事業	本や読書を軸とした人とのふれあいや図書館支援活動を推進する。図書館支援団体の育成や活動の支援を行い、読書講演会、図書館教室を開催する。また、本のポップ展や手作り絵本展などの展示会も開催する。学校に対する支援としては、読み聞かせ活動への助言等を行う。	64

※網掛けは過去3年の外部評価選定事業

基本目標	取組方針	取組分野	担当課	事業名(R7)	事業概要	番号
			生涯学習推進課	図書館電算事業	図書館の蔵書管理、貸出業務、各種統計等の業務を行う。また、ウェブ予約、図書検索、クラウド型電子図書館サービスなど、昨今の情報の高度化に対応し、デジタル化の推進を行っている。	65
			生涯学習推進課	図書館協議会運営事業	図書館の運営に関し館長の諮問に応じ、図書館事業や計画について意見を募る図書館協議会の開催を行う。	66
			生涯学習推進課	市民情報サービスセンター図書コーナー整備事業	きたよし地区・おかよし地区の図書館サービスの拠点としてサンネット図書コーナーの図書を整備する。また、利用者が貸出予約をした場合、サンネット図書コーナーと中央図書館、両方の蔵書を借りることができるよう、週6便の配本車で回送を行う。	67
			生涯学習推進課	みよし悠学力レレッジ講座運営事業	生涯学習推進基本計画に基づき、多様化する市民のニーズや、社会情勢の変化に対応した生涯学習講座を、公開講座 生活創造講座 国際理解講座、情報・通信講座として、春夏、秋冬、新春の3期に分け、サンライブを中心に開催する。	68
			生涯学習推進課	生涯学習発表会開催事業	令和6年度から、みよし文化祭と統合して開催している。	69
			生涯学習推進課	図書館学習交流プラザ管理運営事業	図書館学習交流プラザの維持管理及び運営を行う。	70
		02 文化・芸術	生涯学習推進課	みよし市文化協会補助事業	本市における文化・芸術団体の育成を図ることを目的に、文化協会の芸術文化活動費及び運営費に対し助成をしている。	71
			生涯学習推進課	文化事業委託事業	春の文化展、文化祭(秋)、公募美術展を文化協会に委託して実施している。令和6年度から、文化祭に生涯学習発表会を統合して開催している。 春の文化展 (5月)、文化祭(11月)、公募美術展(1月)	72
			歴史民俗資料館	文化財保護委員会運営事業	文化財保護委員会は、10名以内の学識経験者で組織される教育委員会の附属機関である。文化財の保存、活用、指定等に関し、教育委員会の諮問に答え、または意見を具申し、及びこのために必要な調査研究を行う。	73
			歴史民俗資料館	有形文化財保存活動支援事業	市内に所在する三好上区山車と三好下区山車が昭和56(1981)年に、金比羅宮が昭和58(1983)年に、石川家住宅が平成23(2011)年にそれぞれ市指定有形文化財となった。これらの文化財を保存するため、所有者及び管理者の活動を支援する。	74
			歴史民俗資料館	郷土芸能保存活動支援事業	市内には囃子や棒の手といった郷土芸能が各地区に伝わっている。これらの郷土芸能を保存するため、保存団体の活動を支援する。	75
			歴史民俗資料館	郷土芸能伝承活動発表会開催事業	市内には囃子や棒の手、巫女舞といった郷土芸能が古くから伝わり、各地区においてその伝承活動が行なわれている。市民に郷土芸能に対する関心を深めてもらい、郷土芸能の保存団体の活動の励みとするため、郷土芸能伝承活動発表会を開催する。	76
			歴史民俗資料館	文化財環境保全事業	山車保存庫(三好上区山車・三好下区山車)、金比羅宮(酒井家)、資料館、収蔵庫、石川家住宅の害虫調査を行う。資料館新規受入れ資料のくん蒸処理(殺虫処理)を隔年で実施する。	77
			歴史民俗資料館	史跡整備管理事業	福谷城跡、黒笹27号窯跡、黒笹90号窯跡の3箇所について整備保存し、広く公開する。	78
			歴史民俗資料館	埋蔵文化財保存事業	本市においては、昭和53(1978)年の中部電力変電所地内の発掘調査以来、埋蔵文化財の調査を行っており、平成28(2016)年度からは、国庫補助を受け、開発事業などに伴う埋蔵文化財の所在確認や発掘調査を実施している。	79
			歴史民俗資料館	文化財資料購入事業	地域の歴史と文化に関わりの深い文化財資料を購入し、その散逸と消滅を防止する。資料館の収蔵資料を拡充しながら、購入した文化財資料を、展示会などを通して広く公開する。	80

※網掛けは過去3年の外部評価選定事業

基本目標	取組方針	取組分野	担当課	事業名(R7)	事業概要	番号
			歴史民俗資料館	資料館施設管理事業	歴史民俗資料館は、市の歴史と文化に関する資料を収集・保存し、公開する施設として昭和57(1982)年に開館した。平成16(2004)年には、旧給食センター(昭和48(1973)年建築)を収蔵庫として改修し、利用している。	81
			歴史民俗資料館	資料館展示事業	開館以、寄贈、寄託及び購入などにより資料館が収集した収蔵資料及び他機関の所蔵資料などを1階常設展示及び2階企画展示において展示紹介している。平成29(2017)年度に常設展示を中心にリニューアルした。	82
			歴史民俗資料館	資料館資料整理事業	資料館の資料は、寄贈、寄託、購入、発掘などにより収集され、古文書、遺物、民具、美術工芸品、歴史資料などに分類される。収集した資料は、分類された分野に応じた整理作業を行うことで適正な保管や展示などへの活用が可能となる。	83
			歴史民俗資料館	石川家住宅管理事業	座敷、長屋門、蔵などで構成される石川家住宅は、明治43(1910)年に初代村長の石川愛治郎氏の新家として建築、平成23(2011)年に市有形文化財に指定されたのち、土地、建物、調度品が市へ寄贈され、平成26(2014)年度から一般公開している。	84
			生涯学習推進課	勤労文化会館等維持管理事業	勤労文化会館の維持管理を指定管理者制度を活用し、民間企業に委託している。	85
			生涯学習推進課	芸術文化合唱推進事業	勤労文化会館において、市民が気軽に文化・芸術活動に触れてもらえるよう、みよし音楽祭を開催する。 みよし少年少女合唱団に対し補助金を交付し活動を支援している。 芸術文化の分野における国際大会や全国大会に出場する者に対して激励金を交付し、活動を支援している。	86
		03 広域交流	議事課	友好都市議員研修事業	友好都市(北海道士別市・長野県木曽町)を議員が訪問することにより、自己の政策形成能力を養い、市政の推進に寄与するとともに、相互理解を深めることを目的に交流を図ります。	87
			産業振興課	友好の森維持管理事業	長野県木曽町三岳地区内にある「みよし市友好の森」の維持管理 友好の森ふれあいツアーを実施 【みよし市友好の森】・用地(旧三岳村有林・旧国有林) 378,415㎡ ・森林活用型施設 散策道、管理道路6,000m、あずま屋1棟、案内板、啓発用看板	88
			学校教育課	小学生士別市交流事業	士別市へ市内の代表小学生を派遣する。また、士別市の代表小学生を受入する。事業を通じ双方の交流を推進する。	89
			スポーツ課	友好都市小学生スポーツ交流事業	少年野球、少年サッカー、ミニバスケットボールを通じた士別市とみよし市のスポーツ交流会を開催する。 令和4(2022)年度からは女子児童の交流を促進するため、ミニバスケットボールを通じた交流を追加した。	90
		04 多文化共生	友好都市交流事務	多文化共生推進室	平成7(1995)年2月に友好提携した米国インディアナ州コロンバス市との交流を行う。 隔年でコロンバス市の高校生がみよし市を訪問し、ホームステイ等を通じて日本の文化・習慣を学び市民との交流を図る。	91
			多文化共生推進事業	多文化共生推進室	定住化傾向にある外国人に、一市民としてまちづくりに参加してもらうためには市民との意思疎通と相互の理解を図ることが重要であることから、在住外国人への日本語指導、通知文書等の翻訳などの事業を推進する。	92
			友好都市教育親善大使受入事業	学校教育課	友好都市コロンバス市の教育関係者を教育親善大使として招へいし、市内小中学校において友好交流及び国際交流をより深める。	93
			友好都市中学生派遣事業	学校教育課	友好都市コロンバス市へ市内中学校の代表生徒を派遣し、国際交流、地域間交流を推進する。	94
		05 男女共同参画	協働推進課	男女共同参画啓発事業	男女共同参画社会の実現に向け、みよし男女共同参画プランパートナーに基づく事業を推進し、男女共同参画社会に向けた啓発を行う。男女共同参画社会の実現と住み良い地域づくりのために活動する団体を支援し、団体の育成と活性化を図る。	95

※網掛けは過去3年の外部評価選定事業

基本目標	取組方針	取組分野	担当課	事業名(R7)	事業概要	番号
2健康で生き生きと暮らすまち	1豊からにせうん助お暮るにみで合なけう	01地域福祉	福祉課	社会福祉団体活動支援事業	みよし市社会福祉協議会を始め、社会福祉団体に補助金を交付し、地域福祉の推進を図る。	96
			福祉課	民生児童委員活動事業	民生委員法で規定する民生児童委員協議会に対して支援を行う。	97
			福祉課	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者の把握、相談を行い、困窮状態から脱出できるよう支援を行う。	98
			長寿介護課	在日外国人福祉給付金支給事業	日本に在留する外国人で、国民年金の給付を受けることができないものに対して、在日外国人高齢者福祉給付金を支給することにより、当該外国人の福祉の増進を図ることを目的とする。 国民年金に加入することができなかった当該外国人に、月額10,000円を給付する。	99
			福祉課	生活保護総務事業	生活保護法に基く生活困窮者等の自立支援及び給付事務を行うための経費等である。	100
			福祉課	生活保護扶助事業	生活困窮状態にある者が、その利用し得る資産、能力、その他あらゆるものを最低限度の生活に活用するとともに、民法に定める扶養義務者の扶養及び他の法律に定める扶助によってもなお、最低生活が営めない場合に困窮の程度に応じた援助を行う。	101
			福祉課	災害見舞金等支給事業	災害により被害を受けた市民に対し、見舞金及び弔慰金を支給する。 災害見舞金 1件 60,000円(家屋の全焼・全壊) 1件 150,000円(死亡又は死亡と推定) 災害弔慰金 1人 5,000,000円(生計維持主) 1人 2,500,000円(その他)	102
			長寿介護課	在宅医療連携推進事業	市民が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、在宅医療と介護等の連携推進を目的とする。在宅医療介護担当者の情報共有を図るため、ICTを活用した連携システム導入や往診を行う医療機関が共同で利用できる医療機器購入を助成する。	103
			長寿介護課	地域包括支援センター運営事業	地域包括支援センターの適切な運営・公正かつ中立性の確保・円滑な運営を図るために運営協議会の設置をする。包括的支援事業に関する業務を実施する。 令和4(2022)年度に、4圏域、4センターとし、事業委託を含めて増設した。	104
			長寿介護課	生活支援体制整備事業	住民主体で地域課題の解決につながる仕組みづくりを目的に、協議をする場である協議体を設置し、協議の円滑化、支援の仕組み構築を支援する生活支援コーディネーターを配置して、互助による仕組みづくりを支援する。	105
			長寿介護課	認知症総合支援事業	認知症の人やその家族の支援を総合的に行うため、認知症地域支援推進員を配置し、認知症カフェ、認知症ケアパス等に取り組みとともに、認知症初期集中支援チームによる専門的な支援が行える体制を整える。	106
			長寿介護課	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の人が、住みなれた地域で自分らしい暮らしを送り続けることができるように、市が中心となって地区医師会と連携する仕組みを構築する。	107
			長寿介護課	地域ケア会議推進事業	地域包括ケアの深化に向け、個別ケースの集積から地域づくりの流れを意識した関係者の意識の統一、各種取組の目的共有のため、ささえ愛会議、自立支援型ささえ愛会議、地域包括ケア推進会議等を開催している。	108
			長寿介護課	認知症高齢者等あんしん補償事業	①行方不明時の早期の発見・保護を目的に認知症高齢者等の写真等の情報を市に事前に登録する制度 ②事前登録のうち希望者に、市が契約者となって、個人賠償責任保険に加入する制度 ③事前登録のうち希望者に衣服や持ち物に貼り付ける二次元コード付きみまもりシールを交付する制度	109
			福祉課	地域福祉計画策定事業	施策を計画的かつ効率的に推進するため、施策事業の目標指標を設定する。計画の評価、計画の見直しを行うため、地域福祉計画審議会を設置し、目標の進捗度など、その評価結果を踏まえて、必要に応じ計画の見直しを行う。	110
			長寿介護課	高齢者虐待予防事業	高齢者の虐待による被害の予防と、市民への啓発活動を実施する。	111
			福祉課	重層的支援体制整備事業	地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、①断らない相談支援、②社会とのつながりや参加の支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施する。	112

※網掛けは過去3年の外部評価選定事業

基本目標	取組方針	取組分野	担当課	事業名(R7)	事業概要	番号
		02 高齢者福祉	長寿介護課	高齢者世話付住宅生活援助員派遣等事業	高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)入居者に対し、生活援助員を派遣し、居住者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう支援する。 ・65歳以上の夫婦のみ世帯(配偶者は60歳以上) ・65歳以上の親族からなる二世帯(同居者は60歳以上) ・65歳以上の単身世帯	113
			長寿介護課	老人保護措置事業	高齢者から家庭環境や経済上の理由により、在宅生活が困難で入所の必要があると「入所判定審査会」が判断したときは、当該高齢者を養護老人ホーム等に入所措置する。他にも虐待を受けている高齢者等を緊急的に特別養護老人ホーム等に入所措置する。	114
			長寿介護課	敬老祝賀事業	多年にわたり社会の進展に貢献した高齢者に対し、敬老金を支給することにより長寿を祝福し、社会福祉の向上に寄与することを目的とする。 市内在住の80歳、90歳、100歳以上の者を対象に、敬老金を支給する。	115
			長寿介護課	福祉センター運営管理事業	福祉センターの運営管理を指定管理者である社会福祉法人みよし市社会福祉協議会が行う。福祉センターの維持管理のため施設の修繕を行う。 【指定管理期間】 令和6(2024)年4月1日から令和11(2029)年3月31日 5年間	116
			長寿介護課	老人憩いの家運営管理事業	地区老人憩いの家の運営管理を指定管理者である各地区いきいきクラブが実施。地区老人憩いの家の維持管理のため施設の修繕を行う。 【指定管理期間】 令和6(2024)年4月1日から令和11(2029)年3月31日 5年間	117
			保険健康課	国民年金事務事業	国民年金の第1号被保険者の資格異動・一般免除申請・学生納付特例等の受付をし、内容確認後に年金事務所及び名古屋広域事務センターへ進達をしている。法定受託事務以外の手続や年金相談については、豊田年金事務所を紹介している。	118
			長寿介護課	高齢者配食サービス事業	調理が困難な高齢者に対して、定期的に居宅に訪問して栄養バランスのとれた食事の提供及び安否の確認を行うため、配食サービスを実施して、永年住み慣れた地域で安心して生活を営むことができるよう支援することにより、福祉の増進に資することを目的とする。	119
			長寿介護課	高齢者等移動支援事業	【タクシー料金助成】 在宅の要介護認定者に対し、23,400円(650円×36回)のチケットを助成する。 【さんさんバス料金助成】 65歳以上の高齢者に対し、さんさんバス料金を全額助成する。	120
		03 介護	長寿介護課	家族介護用品支給事業	在宅でねたきり高齢者などを介護している家族を対象に、介護用品を支給することにより、介護家族の身体的、経済的負担の軽減を図る。【対象】・要介護3から5までと認定された人で、在宅で介護を受けている人	121
			長寿介護課	在宅介護者等介護手当支給事業	【在宅介護者等介護手当】令和5(2023)年度から月額2,000円から月額3,000円に変更して、手当を支給する。 【対象】市内に引続き1年以上居住し、要介護3から5までの認定を受けている65歳以上の人、又はその常時介護者	122
			長寿介護課	高齢者日常生活用具・住宅改修費支給事業	高齢者日常生活用具の給付 ・65歳以上で、心身機能の低下に伴い、防火等の配慮が必要な、ひとり暮らしの人 ・65歳以上で足腰の衰え等により歩行に不安のある人 ・65歳以上で医師が補聴器の使用を推奨する人高齢者、住宅改修費支給要支援、要介護の認定を受けている人がいる世帯	123
			長寿介護課	介護保険サービス利用者負担額軽減事業	1障害者施策によるホームヘルプサービスを利用していたものに対し、その利用者負担額を軽減する。2利用者負担の軽減を実施する社会福祉法人のサービス利用に伴う利用者負担の一部又は全部を軽減し、当該社会福祉法人に市が助成する事業	124
			長寿介護課	介護人材育成等支援事業	介護職員初任者研修等(介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修をいう。以下同じ。)及び嚥下障害ワークショップを受けた者並びに介護職員雇用PRを実施した法人に対する助成を実施している。 令和3(2021)年度から、訪問看護に係る研修に対しての補助も行なう。	125
			長寿介護課	介護保険運営事務	介護保険の保険者として、被保険者の資格管理に関わる事務等を行う。介護保険システム管理や介護保険事業所の指定・指導業務を行い、介護保険を運営する。	126
			長寿介護課	国保連合会委託事業	①介護給付費の支払 ②高額介護サービス費支給対象者抽出 ③介護保険料の特別徴収に関する事務を、国保連合会に委託する。	127

※網掛けは過去3年の外部評価選定事業

基本目標	取組方針	取組分野	担当課	事業名(R7)	事業概要	番号
			長寿介護課	高齢者福祉計画兼介護保険事業計画推進事業	3年毎に見直しが行われる高齢者福祉計画兼介護保険事業計画を策定する。	128
			長寿介護課	介護保険料賦課徴収事務	介護保険第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料の賦課徴収事務を行う。	129
			長寿介護課	介護認定審査会事務	被保険者が介護保険サービスを受けるために、要介護・要支援の判定を受ける必要があるため、5人の委員で構成される合議体で介護度を審査・判定する。	130
			長寿介護課	介護認定調査事務	介護認定を判定するために、調査員が対象者を訪問して、心身状態に関する74項目の調査を行う。併せて、対象者の主治医が意見書を作成し、介護認定判定の資料を作成する。	131
			長寿介護課	介護保険趣旨普及事務	65歳以上の第1号被保険者に対し、介護保険の仕組みが理解できるようわかりやすい普及啓発用の配布物を作成する。	132
			長寿介護課	居宅介護サービス給付事業	要介護者が、指定居宅サービス事業者の行う在宅サービスを受けたときに、費用の9割、8割又は7割を給付する。	133
			長寿介護課	施設介護サービス給付事業	要介護者が、介護保険施設に入所して介護サービスを受けたときに、費用の9割、8割又は7割を給付する。	134
			長寿介護課	居宅介護サービス計画給付事業	指定居宅介護支援事業所が行う居宅介護支援(居宅介護サービス計画の作成、介護サービス事業所との利用調整等)に対する費用の10割を給付する。	135
			長寿介護課	居宅介護福祉用具購入事業	在宅の要介護者が、福祉用具を購入したときに、費用の9割、8割又は7割を支給する。	136
			長寿介護課	地域密着型介護サービス給付事業	要介護者が、地域密着型介護サービス(認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護)を受けたときに、費用の9割、8割又は7割を給付する。	137
			長寿介護課	居宅介護住宅改修事業	在宅の要介護者が、手すりの取り付けの住宅改修を行ったときに、費用の9割、8割又は7割を支給する。	138
			長寿介護課	介護予防サービス給付事業	要支援者が、指定介護予防サービス事業者の行う介護予防サービスを受けたときに、費用の9割、8割又は7割を給付する。	139
			長寿介護課	地域密着型介護予防サービス給付事業	要支援者が、指定地域密着型介護予防サービス(介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型通所介護)を受けたときに、費用の9割、8割、又は7割を給付する。	140
			長寿介護課	介護予防福祉用具購入事業	在宅の要支援者が、福祉用具の購入したときに、費用の9割、8割又は7割を支給する。	141
			長寿介護課	介護予防サービス計画給付事業	指定介護予防支援事業所が行う介護予防支援(介護予防サービス計画の作成、介護予防サービス事業所との利用調整等)に対する費用の10割を給付する。	142
			長寿介護課	介護予防住宅改修事業	在宅の要支援者が、手すりの取付け等の住宅改修を行ったときに、費用の9割、8割又は7割を支給する。	143
			長寿介護課	介護(予防)サービス給付審査支払事業	国保連合会に、居宅介護サービス費、居宅介護サービス計画費、施設介護サービス費、介護予防サービス費、介護予防サービス計画費等の請求に関する審査及び支払いの管理を行ってもらいその費用を支払う。	144

※網掛けは過去3年の外部評価選定事業

基本目標	取組方針	取組分野	担当課	事業名(R7)	事業概要	番号
			長寿介護課	高額介護(予防)サービス事業	利用者負担額が世帯合計で1か月の負担上限額を超えた場合に、高額介護サービス費として、超えた分を支給する。	145
			長寿介護課	特定入所者介護サービス事業	施設サービスに関する食費及び居住費並びにショートステイに関する食費及び滞在費について、所得の低い利用者に対し、施設の平均的な費用と所得段階ごとに設けられた負担限度額との差額を給付する。	146
			長寿介護課	特定入所者介護予防サービス事業	ショートステイに関する食費及び滞在費について、所得の低い利用者に対し、施設の平均的な費用と所得段階ごとに設けられた負担限度額との差額を給付する。	147
			長寿介護課	高額医療合算介護(予防)サービス事業	介護保険と医療保険の両方の自己負担額が高額になった時に、年間の限度額を超えた分を支給する。	148
			長寿介護課	財政安定化基金拠出金事務	介護保険法第147条に基づき、保険者の介護保険財政の安定化を図るため、県に設置される財政安定化基金から資金の交付・貸付を受けるために、一定の拠出金を負担する。	149
			長寿介護課	介護予防・生活支援サービス事業	要支援者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者が訪問型サービス又は通所型サービスを受けたときに、費用の9割、8割又は7割を給付する。	150
			長寿介護課	介護予防ケアマネジメント事業	地域包括支援センターが行う介護予防ケアマネジメントに対する費用の10割を給付する。	151
			長寿介護課	高額介護予防サービス費相当事業	利用者負担額が世帯合計で1か月の負担上限額を超えた場合に、高額介護予防サービス費として、超えた分を支給する。	152
			長寿介護課	高額医療合算介護予防サービス費相当事業	介護保険と医療保険の両方の自己負担額が高額になった時に、年間の限度額を超えた分を支給する。	153
			長寿介護課	介護予防普及啓発事業	世代交流サッカー健康増進教室市内在住の高齢者及び孫を対象に健康教室を名古屋グランパスと協働し開催する。回想法教室昔懐かしい話を参加者とし、脳の活性化を図り、認知症の進行を抑制する効果が期待される回想法教室を、特別養護老人ホーム安立荘と協働し実施する。	154
			長寿介護課	地域介護予防活動支援事業	介護予防に資する運動等の活動を行う住民主体の団体を通いの場として登録し、運動に必要な講師を派遣する。	155
			長寿介護課	成年後見制度利用支援事業	高齢者が地域生活に困難を抱えた時に、その人の権利・財産等を守るための支援・相談を行う。認知症等のために判断能力の不十分な高齢者のために本人に代わって市長が家庭裁判所に後見開始等の審判請求の手続きを行う。	156
			長寿介護課	地域支え合い体制づくり事業	【認知症サポーター養成事業】認知症高齢者とその家族への支援を学ぶことができるようにする。	157
			長寿介護課	介護サービス相談員派遣事業	介護サービスの提供の場を訪問し、サービスを利用する者、家族及びスタッフの話を聞き、相談に応じる等の活動を行う介護相談員の育成を行い、定期的にサービス提供の場へ派遣し、利用者等の疑問や不満、不安の解消を図り、利用者等の苦情を未然に防止するために実施する。	158
			長寿介護課	介護予防・生活支援サービス事業審査支払事業	国保連合会に介護予防・生活支援サービス費の請求に関する審査及び支払いの管理を行ってもらいその費用を支払う。	159
			長寿介護課	地域リハビリテーション活動支援事業	リハビリテーション専門職がもつ専門的知識を地域に還元するため、地域ケア会議、サービス担当者会議、通いの場、介護予防教室等にリハビリ専門職を派遣する。	160
		04 障がい者福祉	福祉課	障がい者福祉計画策定事業	「第5期障がい者計画」令和5(2023)年度改訂 「第7期障がい福祉計画」令和5(2023)年度改訂 「第3期障がい児福祉計画」令和5(2023)年度改訂 「第8期障がい福祉計画」「第4期障がい児福祉計画」令和8(2026)年改訂予定	161

※網掛けは過去3年の外部評価選定事業

基本目標	取組方針	取組分野	担当課	事業名(R7)	事業概要	番号
			福祉課	心身障がい者 扶助費等給付 事業	障がい者手帳所持者に対し、在宅心身障がい者扶助費を支給 愛知県から特定医療受給者証を受けている人等に見舞金と通院に対する交通費を支給精神又は身体に著しい重度の障がいがあり、日常生活で常時特別の介護を必要とする人(児)に対して特別障がい者手当を支給	162
			福祉課	障がい者自立 支援事業	障がい福祉サービス利用希望者に対し、適正な給付を行う。 障がい福祉サービスの利用者・保護者への相談支援を行い、必要な情報の提供や助言を行う。 自立支援給付、地域生活支援事業(障がい福祉サービス)の支給を決定する。	163
			福祉課	障がい者福祉セ ンター事業	障がい者福祉センターを指定管理者制度により管理、運営を行う。	164
			福祉課	障がい者施設 整備事業	障がい福祉サービス事業所「さくらの丘」施設建設に伴う、医療事業団、愛知県社会福祉協議会貸付金の償還金の県補助分を除いた額を市より補助することにより、福祉の増進と施設の健全運営を図る。	165
			福祉課	障がい者等サ ポートセンター 事業	旧障がい者福祉センターを「障がい者等サポートセンター」に改修し、精神障がい者等サポート事業を実施。精神障がい者等(ひきこもり含む)の相談窓口や活動場所を開設する。 施設管理は市が直接、事業は市内法人に委託する。	166
2	生涯にわたって健康にしよう	01 地域医療	保険健康課	福祉医療費支 給事業	各医療費の受給資格者に対して、医療費(保険適用分)の自己負担額を支給する。 県:1/2(該当する受給資格要件のみ)	167
			保険健康課	療養給付費負 担金事務	後期高齢者医療被保険者への医療療養給付費の一部を、負担金として保険者である愛知県後期高齢者医療広域連合へ納付する 被保険者保険料:1割、後期高齢者支援金:4割、公費:5割(国4/6、県1/6、市1/6)	168
			保険健康課	後期高齢者医 療健康診査事 業	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、75歳以上の高齢者に対して、後期高齢者質問票を用いて、特定健診に準じた検査項目の健康診査を実施する。また、「フレイル予防」のための保険事業と介護予防事業を一体的に実施する。	169
			保険健康課	献血推進事業	献血事業は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律に基づき実施している。骨髓提供者助成事業費補助金は骨髓提供者及び骨髓提供者が勤務する事業所に対して補助金を交付している。	170
			保険健康課	救急医療対策 推進事業	市民の安全で安心できる医療体制の一環として、休日夜間等の救急医療体制を確保するため、西三河北部医療圏の構成市(豊田市、みよし市)で救急医療対策事業を行う。	171
			保険健康課	市民病院負担 金事業	地方公営企業法第17条の2に基づく救急医療の確保、保健衛生業務、建設改良費等の一般会計負担分を支払っている。	172
			保険健康課	未熟児養育医 療給付事業	身体の発達が未熟のまま出生し、生活能力が特に薄弱で保育器を使用するなど入院養育が必要な乳児で、指定養育医療機関の医師が入院養育を必要と認めたものについて、その治療に必要な医療費を公費で負担する。 国:1/2、県:1/4、市:1/4	173
			保険健康課	国保連合会負 担事業	医療機関からの診療報酬明細書(レセプト)の点検等の処理手数料等	174
			保険健康課	国民健康保険 税賦課徴収事 業	国民健康保険の賦課徴収費用	175
			保険健康課	国民健康保険 趣旨普及事業	制度改正の多い国民健康保険制度の周知を図るため、国保税の算定時等に納税通知に同封して、制度の理解を深めていただくため送付	176
			保険健康課	国保運営協議 会運営事業	国民健康保険の税率等重要事項を審議するため、12名の運営協議会委員により組織されている。委員の任期は3年である。	177
			保険健康課	一般被保険者 療養給付事業	被保険者の疾病、負傷に対しての保険給付 診察、薬剤又は治療材料の支給、処置、手術その他の治療等	178

※網掛けは過去3年の外部評価選定事業

基本目標	取組方針	取組分野	担当課	事業名(R7)	事業概要	番号
			保険健康課	一般被保険者療養費支給事業	被保険者への現金給付及び保険医療機関以外への現物給付 コルセット等の支給、海外療養費及びはり・灸等	179
			保険健康課	国民健康保険審査支払事業	医療機関から国民健康保険団体連合会へ提出された診療報酬明細書(レセプト)の審査手数料支払	180
			保険健康課	一般被保険者高額療養費支給事業	医療の高度化傾向に対応し、被保険者の一部負担金の軽減を図ることを目的として、算定基準額を超える場合に高額療養費を支給。	181
			保険健康課	一般被保険者高額介護合算療養費支給事業	年間の国保と介護保険の自己負担合計額が高額になる場合に、一定の限度額を超えた金額を高額介護合算療養費として支給する制度。	182
			保険健康課	出産育児一時金支給事業	被保険者の出産に対する出産育児一時金の支給	183
			保険健康課	葬祭費支給事業	被保険者の死亡に対する葬祭費の支給。	184
			保険健康課	特定健康診査等事業	「高齢者の医療の確保に関する法律」により、各医療保険者(市町村国保、各健康保険組合等)でのメタボリック(内臓脂肪)に着目した特定健診・特定保健指導が平成20(2008)年度から開始となった。	185
			保険健康課	医療費通知事業	国保被保険者に対して、かかった医療費およびジェネリック医薬品差額の通知をする。	186
			保険健康課	国民健康保険レセプト点検事務	医療機関から提出された診療報酬明細書(レセプト)の点検審査費用	187
			保険健康課	後期高齢者医療推進事業	平成20(2008)年4月から保険者業務全般を愛知県後期高齢者医療広域連合が行い、市町村は資格確認書等の発行等窓口業務や保険料の徴収業務等を行っている。 市は資格確認書の発行、資格申請・各種給付受付などの事務を行う。	188
			保険健康課	後期高齢者医療保険料賦課徴収事務	平成20(2008)年4月から保険者業務全般を愛知県後期高齢者医療広域連合が行い、市町村は資格確認書等の発行等窓口業務や保険料の徴収業務等を行っている。 市は広域連合による保険料決定に基づき、保険料額の期割計算、通知、収納などの事務を行う。	189
			保険健康課	愛知県後期高齢者医療広域連合納付金事務	保険者業務全般を行っている愛知県後期高齢者医療広域連合に各種負担金を納付する。 基盤安定負担金:低所得者等の保険料軽減相当額、保険料負担金:市町村が徴収した保険料等の実額、事務費負担金:均等割10%、後期高齢者人口割45%、人口割45%	190
		02 健康づくり	保険健康課	保健対策推進事業	保健対策推進協議会は市民の疾病予防、健康の保持増進、健康づくりに関する事項について審議する。予防接種健康被害調査会は、市長の諮問に応じ、市が実施する定期の予防接種に起因すると思われる健康被害の発生事例に関する医学的見地からの調査及び審議を行う。	191
			保険健康課	予防接種健康被害調査会事業	予防接種健康被害調査会は、市長の諮問に応じ、市が実施する定期の予防接種に起因すると思われる健康被害の発生事例に関する医学的見地からの調査及び審議を行う。委員の任期は2年である。	192
			保険健康課	健康診査事業	健康増進法に基づき健康診査事業を行い、生活習慣病の早期発見・早期治療につなげ、健康づくりの推進を図る。	193
			保険健康課	感染症対策事業	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症の発生の予防、まん延を防止するための正しい知識の普及啓発を推進する。	194
			保険健康課	健康相談事業	心身の健康に関する相談に個別に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的として行っている。近年は生活習慣病予防相談に重点を置いている。令和3(2021)年度より健康の道等整備事業を統合。	195

※網掛けは過去3年の外部評価選定事業

基本目標	取組方針	取組分野	担当課	事業名(R7)	事業概要	番号
			保険健康課	健康教育事業	心身の健康についての正しい知識の普及を図り、適切な指導や支援を行うことにより、健康への認識・自覚を高め、健康の保持増進を図ることに努め、病気にかからないことを目的に実施する。	196
			保険健康課	歯科保健推進事業	障がい者社会福祉通所系事業所のサービス利用者に対し、歯科医師及び歯科衛生士が歯科健診や歯科保健指導を実施する。 また、豊田加茂歯科医師会が実施する「歯・口の健康づくり推進事業(8020表彰、往診歯科器材整備事業)」に対し補助をする。	197
			保険健康課	栄養改善事業	地域における生涯を通じた食育推進の担い手として、食生活健康推進員の養成及び育成を行い、地域の健康づくり活動を進める。 また、地域ボランティア組織「みよし市食生活健康推進員会」に補助金を交付し、健全な食生活を実践することができる食育活動の取組みに対し支援を行う。	198
			保険健康課	予防接種事業	予防接種法に基づく、定期予防接種(A類疾病・B類疾病)及び任意予防接種(市独自の助成事業)を実施している。	199
		03 スポーツ	スポーツ課	スポーツ推進審議会運営事業	スポーツ推進審議会はスポーツ基本法に基づき設置するもので、スポーツの推進に関し教育委員会からの諮問に応じて、審議、答申を行う。	200
			スポーツ課	スポーツ推進委員等運営事業	スポーツ推進委員はスポーツ基本法において、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整を行うものとされている。 また、地区スポーツ委員は各行政区に1人ずつ配置しスポーツ推進委員と連携しながらスポーツ実施率の向上を図る。	201
			スポーツ課	スポーツ協会補助事業	スポーツ協会は、みよし市におけるスポーツ団体を総括し、スポーツの普及と振興を図り、市民の健全な心身の発展に寄与することを目的に、加盟団体の活動支援、指導者の養成・確保、顕彰をはじめ、前述の目的を達成するために必要なスポーツ振興事業を実施している。	202
			スポーツ課	体育施設管理運営事業	旭グラウンド、きたよしグラウンド、太陽の広場、三好公園総合体育館、三好公園屋外体育施設、三好丘公園・三好丘桜公園テニスコート・多目的広場、黒笹公園多目的広場のほか、三好池及び保田ヶ池カヌー施設の維持管理業務を行う。	203
			スポーツ課	みよし市スポーツ大会等開催事業	各大会、行事に子どもから高齢者まで多くの方が参加し、スポーツ交流や健康づくりの場となっている。 市民に親しまれ、スポーツを通じた青少年の健全育成並びに高齢者の健康づくりに資するイベントを実施する。	204
			スポーツ課	スポーツ教室開催事業	幼児の親子体操教室、幼児体育教室、スタンプ教室、成人スポーツ教室を実施する。	205
			スポーツ課	学校体育施設スポーツ開放事業	小中学校の体育館・武道場を住民の体力の向上・スポーツの推進を図ることを目的に、学校行事に支障のない範囲で地域住民に有料開放する。 平成29(2017)年度から開放曜日を増やし、日曜日も開放することとした。	206
			スポーツ課	国体、全国大会出場激励事業	世界大会、全国大会に出場する選手、チームに激励の意味をこめて激励会を開催し、激励金を支給する。 激励金は、みよし市内在住者又はみよし市内の学校に在学し、基準を満たした者に支給する。	207
			スポーツ課	カヌー競技推進事業	平成6年のわかしゃち国体を契機に整備したカヌー競技場を有効活用し、カヌー競技を通じた青少年健全育成とパドルスポーツの振興を図る。また、第20回アジア競技大会が三好池カヌー競技場で開催されることを契機に、市民がカヌー競技に多様な関わり方ができる機会を創出する。	208
			スポーツ課	総合型地域スポーツクラブ支援事業	地域において、子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が参加できる、総合的なスポーツクラブの運営を補助する。	209
		04 生きがい・働きがい	長寿介護課	いきいきクラブ活動補助事業	いきいきクラブ活動等により一層の活性化を図り、高齢者の生きがい又は健康づくりを推進し、高齢者の生活意欲の向上又は介護予防に資するとともに、明るい長寿社会の実現及び保健福祉の向上を図ることを目的、にいきいきクラブみよし連合会の事業に対し補助金を交付する。	210
			長寿介護課	シルバー人材センター補助事業	豊かな経験と技術を持つ高齢者に対し、安全で働きやすい就業の場を提供することにより、健やかでいきいきとした老後の生活の維持を図ることを目的に、シルバー人材センターが行う組織の強化、会員の拡大及び就業機会の開拓など高齢者の生きがい事業に対し、補助金を交付する。	211

※網掛けは過去3年の外部評価選定事業

基本目標		取組方針		取組分野	担当課	事業名(R7)	事業概要	番号
3	安全で安心して暮らせるまち	1	地域で支え合い、災害に強いまちをつくらう	01 防災・減災	長寿介護課	高齢者生きがいセンター運営管理事業	生きがいセンター「太陽の家」の運営管理を指定管理者である公益社団法人みよし市シルバー人材センターが行う。生きがいセンター「太陽の家」の維持管理のため施設の修繕を行う。	212
					都市計画課	住宅・建築物安全ストック形成事業	昭和56(1981)年5月以前の旧耐震基準で建築された建築物について、大規模地震による倒壊を防ぐため、耐震診断、耐震改修工事等に対し補助金を交付し、住宅の耐震化を促進する。また、建築物の吹き付けアスベスト含有調査等に対し補助金を交付し、市民の健康被害を予防する。	213
					防災安全課	水防力強化・維持事業	水害に備え、水防訓練を行う。水防体制を確立する。	214
					防災安全課	防災情報等伝達事業	市が発信する災害情報を確実に市民に伝えるために、登録型のメール配信システムを導入し、災害時には市民の携帯電話にメールで情報伝達を行う。また、防災行政無線を市内各所に設置し、災害をはじめ市民の生命を守る情報や行政に必要な情報等を発信する。	215
					防災安全課	災害対策施設等整備・管理事業	災害発生時を想定した応急対策資材や災害対策用備蓄品、災害用非常食等の整備	216
					防災安全課	防災力強化・維持事業	防災に係る市民を交えた訓練の開催や他機関との協力、連絡体制の維持、災害対策等の研究など、防災に係る総合的な体制づくりを行う。	217
					防災安全課	自助・共助力向上事業	防災マップの配布や、防災講演会、防災リーダー養成講座の開催を通じ、市民自らが自分の身を守るための情報や知識を身につける機会を提供する。	218
				02 消防	防災安全課	消防団管理運営事業	消防団の運営管理に必要な費用・分団員の報酬や出動報酬、公務災害への対応、分団の運営交付金や研修の開催など、消防団の管理、運営に係る事務を行う。	219
					防災安全課	消防団装備等整備・管理事業	被服や消防資機材、防災資機材、消防車など、消防団活動に必要な装備・車両の配備や管理を行う。	220
					防災安全課	消防施設整備・維持事業	消防団詰所の維持管理や、市内に設置している消火栓、街頭消火器、防火水槽の整備や維持、市内3中学校(三好・北・南)に設置してある飲料水兼用型耐震性貯水槽の保守点検等を行う。	221
				01 交通安全	防災安全課	交通安全意識向上事業	児童生徒や高齢者などの交通弱者を対象とした交通安全教室の開催や、啓発を通じた市民の交通安全意識の高揚をはかり、交通事故の防止を図る。	222
					防災安全課	交通安全環境確保事業	交通安全推進員の配置や、交通安全対策施設の設置など、交通安全に係る環境整備を行う。	223
					防災安全課	防犯推進事業	防犯に関する啓発活動、防犯灯の管理、豊田みよし防犯協会事業への協力、防犯カメラ設置推進事業等を行う。	224
					防災安全課	安心ステーション管理運営事業	「安心ステーション」を設置し、地域住民の安全安心を図る。	225
					防災安全課	安全なまちづくり活動推進事業	安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、安全なまちづくり推進協議会による防犯活動や交通安全活動、安全なまちづくりだよりの発行、自主防犯パトロール隊支援のほか、犯罪被害者等への支援を行う。	226
		2	交通事故や犯罪のまじりをなくしよう	02 防犯	福祉課	社会を明るくする運動啓発事業	犯罪や非行の防止と更生保護について理解を深めるため、小学生を対象に書道の啓発作品を募集や街頭啓発を実施する。	227
					産業振興課	消費生活啓発事業	消費者行政推進事業1 専門講座の開催2 商品量目検査の実施3 貯蓄推進事業の実施4 消費生活の啓発5 消費生活展の開催6 消費生活相談窓口7 消費生活出前講座の開催8弁護士同席の消費生活相談窓口の開設	228

※網掛けは過去3年の外部評価選定事業

基本目標	取組方針	取組分野	担当課	事業名(R7)	事業概要	番号
4 魅力と活力があふれるまち	1 工業のな長えをよう	01 工業	産業振興課	商工団体振興補助事業	市内の商工業の育成を図るため、商工会が実施する地域振興事業、経営改善普及事業等に係る経費の3分の1を補助する。 豊田法人会みよし支部、工業経済会、たばこ小売人会、雇用対策協議会など商工諸団体の振興事業及び研修事業に対して補助金を交付する。	229
			産業振興課	中小企業補助事業	①愛知県融資制度の借入に伴う信用保証料や㈱日本政策金融公庫の「小規模事業者経営改善資金」の借入に伴う利子の一部を補助する。 ②経営相談事業や奨学金返還支援、正規雇用転換促進支援、ゼロカーボンに資するための補助事業を実施し、中小企業の発展を支援する。	230
			産業振興課	中小企業事業資金預託事業	事業を営んでいる個人または中小企業の商工業者の経営安定を支援するための融資制度を運営するために、愛知県と協調して市内の取り扱い金融機関に資金を預託する。(愛知県は市の2倍を預託)	231
			産業振興課	商工業活性化補助事業	市の経済振興と市民生活の向上を図るには、市内において商工業の活性化を推進することが不可欠である。 そのため、市としては、そのような商工業活性化事業に取組む商工業者に対し、補助金を交付し、その支援を行うものとする。	232
			産業振興課	企業立地推進事業	市内に企業を誘致することにより、産業構造の多様化、高度化、地域の活性化並びに雇用機会の拡大を図ります。 また、市内に工場等を新増設する者や20年以上市内に立地する工場等を有する企業で、工場、研究所の新増設等を行う企業に対して、補助金を交付します。	233
	2 まちの魅力を生み出す	02 観光・魅力発信	産業振興課	観光振興事業	観光事業団体への補助を通じ、市の観光事業の推進、本市の三大夏まつりの充実、観光イメージの向上と定着を図る。 観光行政を推進するため、愛知県観光協会や西三河観光協議会との連携と観光資材の適切な管理を行う。	234
			産業振興課	ビジターセンター管理事業	三好ヶ丘駅前の活性化とにぎわいの創出を目的に、みよし市ビジターセンターをカリヨンハウス1階に設置し、本市を訪れた方や市民に対し本市の産業や観光をPRするとともに、市民ギャラリーとして開放することで市民交流の場を提供する。	235
		03 地域活力	協働推進課	市民活動センター管理運営事業	分庁舎「市民活動センター」の管理運営 (1) 市民活動サポートセンター (2) 多文化共生センター (3) 愛知県衣浦東部保健所 みよし駐在 (4) 倉庫 (5) ふたば (6) 会議室	236
			協働推進課	明知下ふるさとふれあい広場管理事業	みよし市地域ふるさとふれあい施設条例第4条規定に基づき、明知下ふるさとふれあい広場の維持管理を行っている。	237
			協働推進課	行政区活動事業	行政区の自治活動の育成及び円滑な活動の推進を図るため、行政区一括交付金、行政区等運営費補助金及び地区公共施設修繕事業補助金などの交付や区長会等を開催することで行政区等の支援を実施する。	238
			協働推進課	市民憲章推進事務	市民憲章の普及啓発として、町民憲章策定(昭和50(1975)年3月)とともに事業化されてきた。市民憲章推進会議による、啓発と憲章の実施。	239
			協働推進課	コミュニティ広場管理運営事業	スポーツや地区コミュニティ活動を通じた市民の健康と体力づくりの場、地域の交流と連携を深める拠点として広く市民や地域に利用され、利用者が安全かつ快適に使用できるよう施設環境整備の維持管理をする。	240
			協働推進課	地区コミュニティ活動推進事業	市内8地域のコミュニティ推進協議会による地域活動の展開を視野に、コミュニティリーダーの育成とコミュニティ事業への活動補助を中心に事業展開を図っている。	241
			協働推進課	地区拠点施設整備事業	行政区の枠を越えた地区拠点施設を、おかよし地域、なかよし地域、みなよし地域、きたよし地域を単位として整備する。	242
			協働推進課	おかよし交流センター管理運営事業	地域の公益活動の拠点となる行政区の範囲を越えた市民活動施設として、地区拠点施設(おかよし交流センター及びみなよし交流センター)を管理運営していく。	243

※網掛けは過去3年の外部評価選定事業

基本目標		取組方針	取組分野	担当課	事業名(R7)	事業概要	番号
		3 地域農業の多面的機能の維持・向上を図るため、次世代に継承可能な農業を推進する。	01 農業	産業振興課	農業経営基盤強化事業	農業経営の安定を図るため、効率的かつ安定的な経営の実現と新たな担い手農家の育成を図る。意欲と能力のある担い手農家を支援することにより、遊休農地の削減や安全で安心な農業生産物の安定した生産を図る。	244
				産業振興課	農業団体育成事業	農業団体が実施するみよしの農業ふるさと活性化推進事業について支援する。 【都市近郊型農業確立団体】 農業振興クラブ始め9団体 【農業ふるさと振興団体】 あいち豊田農業協同組合営農受託部会始め11団体	245
				産業振興課	援農ネットみよし事業	地域農業の育成や市民の農業参画の促進等、地域の多様なニーズに対応する効率的・効果的な農業支援体制を確立する。	246
				産業振興課	水田農業経営所得安定対策推進事業	市町村単位で県から配分される、主食用水稲作付配分面積の達成を目指し、地域特性に応じた転作の推進を実施する。 経営所得安定対策推進事務を円滑に進めるため、水田台帳システムを活用する。	247
				産業振興課	地場産業振興事業	農業経営の安定を図るため、効率的、安定的な経営の実現と新たな担い手農家の育成を図る。法人化による農地の集積の拡大や専業農家の組織化により遊休農地の削減や安全で安心な農業生産物の確立を図る。 また、意欲と能力のある担い手農業者を支援する。	248
				産業振興課	有害鳥獣捕獲事業	鳥獣類による農作物への被害を防止するため、散弾銃、網罟、箱罟を使用した有害鳥獣の捕獲 農業者が設置する鳥獣被害防止柵の資材の一部を補助	249
				産業振興課分室	農業用水管理費負担事業	愛知用水賦課金負担金 受益面積 596.6ha 組合員数 1,606人 みよし市利水委員会 委員16人 愛知用水及び利水の活用による合理的かつ総合的な農業経営の改善を図る	250
				産業振興課分室	農業用低圧ポンプ運営補助事業	みよし市内におけるポンプ運転に掛る費用に対して補助を行う ポンプ場 10箇所	251
				産業振興課分室	県営土地改良事業負担金事業	県営水環境整備事業 第2期区間 L=1.88km 第2期区間 C=565,000千円 休憩施設(東屋)等 2箇所	252
				産業振興課分室	県土地改良事業団体連合会事業	前年度実績の県営・団体営の各事業費に対して、連合会定款による負担率にて負担金を納入する(定款第13条)	253
				産業振興課分室	土地改良補助事業	・維持管理適正化事業補助金 市補助25% ・県営畑地帯総合土地改良事業補助金 ・土地改良事業施設維持管理補助金 市補助50% ・土地改良事業(県費)補助金 農道整備事業、かんがい排水事業 市補助20% ・県営防災ダム事業負担金 市補助11%	254
				産業振興課	緑と花のセンター管理運営事業	センター建屋の維持管理及び屋外緑地・農地等の景観保全・維持管理を効果的に行う。 ふれあい農園などの貸し施設の適正な管理運営を行う。	255
			02 地産地消	産業振興課	産業フェスタみよし実行委員会補助事業	・市民に対する市内産業の周知事業の一環として、農工商業者が一堂に会し地場産物の販売やイベントを実施する。併せて、広く市民に友好提携市町の産業を知っていただく機会として、提携市町の物産展を開催する。その実施主体である実行委員会に対し、開催経費を補助する。	256
				産業振興課	食育推進事業	令和6年3月に策定した第4次食育推進計画に基づき市民一人ひとりが食の大切さを見直し、健康で心豊かな生活が送れるよう事業を推進する。	257
5	自然環境を守り未来へつなぐまち	1 緑を守り育て、まちを美しくしよう	01 緑のまづくり	公園緑地課	児童遊園等維持管理事業	地元行政区が管理している児童遊園10施設・児童遊園地25施設の不良箇所の修理修繕を行い、施設を利用する児童の安全を図る。修繕等が必要な場合はみよし市地区公共施設修繕等事業補助金交付要項に基づき補助金の交付を行う。	258
				公園緑地課	農村公園維持管理事業	公園緑地施設の適正な維持を行い、公園利用者の安全を確保する。また、公園緑地内の樹木の適正な維持管理を行い、都市景観の向上及び緑豊かな自然環境の保全を図る。	259

※網掛けは過去3年の外部評価選定事業

基本目標	取組方針	取組分野	担当課	事業名(R7)	事業概要	番号
			産業振興課	緑と花の推進委員会補助事業	自然環境の保全、緑の愛護、環境美化の推進を図り、緑と花の豊かな郷土の建設に寄与することを目的とした団体に補助。	260
			産業振興課	花苗配布事業	住民の緑化に対する意識高揚、うるおいのあるまちづくりを目指す意味において、花苗を1世帯当たり1鉢の単位で、各行政区で実施されるイベントの開催に合わせて配布する。	261
			産業振興課	記念樹配布事業	市民が、緑に感謝し、緑を慈しみ、緑に親しみ、もって緑化意識の高揚を図ることを目的とし、人生の節目に夢や希望、願いを込め、緑化木等を記念樹として配布する。 ①新築②出生③小学校入学 樹種:ヤマボウシ・ジュンベリー等	262
			公園緑地課	森林病虫害防除事業	公共施設敷地内の松くい虫等の被害にあった樹木を早期に伐倒処分し、被害拡大を防止して森林の保全を図る。	263
			公園緑地課	緑化指定地区保全事業	各行政区に存在する里山や鎮守の森の保全を目的に、行政区主催による樹木保全活動を支援する。 緑化指定面積×25円/㎡	264
			産業振興課	自然林保全事業	県が作成する地域森林計画の対象となる民有林(地域対象民有林)について、森林法に基づく届出の確認、県への協議その他法令に基づく事務手続きを適正に行い、みよし市森林整備計画による地域対象民有林の整備、保全等を行う。	265
			公園緑地課	都市緑化推進事業	愛知県が施行する「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業費補助」を活用した都市緑化を推進する。また、県費対象外の小規模緑化事業についても市単独費で補助する。	266
			公園緑地課	都市公園整備事業	良好で快適な都市環境を創造するために、地域の実情に応じた緑豊かな公園施設等を整備する。	267
			公園緑地課	公園維持管理事業	公園緑地施設の適正な維持を行い、公園利用者の安全を確保する。また、公園緑地内の樹木の適正な維持管理を行い、都市景観の向上及び緑豊かな自然環境の保全を図る。	268
		02 環境美化	生活環境課	環境美化推進事業	・環境美化並びに快適な環境づくりに対する意識の高揚とごみの減量化・資源化について地域住民が自らが取り組んでいただくよう実践活動の輪を広げるための支援をする。	269
			生活環境課	家庭ごみ計画収集事業	・住民から排出されるごみの収集運搬について業者に委託し、指定された集積所に置いて燃やすごみ、金属ごみ、陶磁器・ガラスごみ、プラスチック資源、再利用資源(びん・かん・ペットボトル)を収集、また戸別に粗大ごみを収集し、尾三衛生組合「東郷美化センター」に搬入する。	270
			生活環境課	不燃物埋立処分場管理事業	・尾三衛生組合で処理困難な廃棄物のうち、一般家庭から発生するコンクリートがらの埋立処分を行う。 【不燃物埋立処分場】借地面積:8,816㎡	271
2	環境に やさし いま ちに しよ う	01 地域環境の保全	生活環境課	公害防止事業	・市内の大気汚染(降下ばいじん、排気ガス、臭気)の測定調査により、現状を把握し、大気汚染防止に役立てる。 ・市内の河川・ため池の水質、事業所排水等による水質汚濁状況を監視し、把握することで、水環境の保全に努める。	272
			生活環境課	環境管理事業	みよし市環境管理要綱に基づき、環境への負荷の低減を図るための環境取組の管理を実施する。 なお、毎年取組結果について監査を実施し、適切な環境管理の運用を図る。	273

※網掛けは過去3年の外部評価選定事業

基本目標		取組方針		取組分野	担当課	事業名(R7)	事業概要	番号
6	快適で暮らしやすいまち	1	生活の基盤を整えよう	02 循環型社会	生活環境課	エコエネルギー促進事業	住宅用地球温暖化対策設備の設置者及び次世代自動車の購入者等に対して、設置及び購入に要する費用の一部を補助することにより、エネルギーの地産地消に対する意識の高揚を図るとともに、地球温暖化防止の促進を図る。	274
					企画政策課(ゼロカーボン推進室)	ゼロカーボンシティ推進事業	ゼロカーボンシティ宣言の内容を踏まえ、2050年までにゼロカーボンシティを実現するための施策を検討するとともに二酸化炭素排出量削減に向けた取組を実施する。	275
					生活環境課	リサイクル推進事業	・再利用資源の有効利用及びごみの減量化を推進し、あわせて市民のリサイクル意識の高揚を図るため、補助員を配置したリサイクルステーションを運営する。 ・ごみ減量化対策の一環として、生ごみ処理機(機械式)及び生ごみ堆肥化容器を購入する者に補助を行う。	276
				01 土地利用	道路河川課	地籍調査事業	土地の位置や形状などの調査を行い現地調査で確認した境界標識の測量の実施。現状に合った地籍図及び地籍簿を作成のうえ、愛知県知事の認証を受け、公図と登記事項の修正を行う。 また、国土調査法第19条第5項の指定を受けた区域と併せて成果を数値情報化し成果の交付を行う。	277
					都市計画課	都市計画決定事務	市長の諮問に応じ都市計画に関する事項について調査審議を行う。 また、愛知県の都市計画に関する事項について調査審議を行う。	278
					都市計画課	都市計画基本図作成事業	都市計画基本図の作成 都市計画図の印刷 ・都市計画図(1/10,000・1/25,000) ・白図(1/10,000・1/25,000)	279
					都市計画課	都市計画基礎調査事業	都市計画法第6条に基づき、県が都市計画に関する基礎調査を行うため、市町村は資料の提出や必要な協力を行う。	280
					都市計画課	まちづくり基本計画更新事務	みよし市まちづくり土地利用条例及びみよし市まちづくり基本計画に基づく土地利用誘導区域図の修正・更新 上位計画(総合計画)の改定による、みよし市まちづくり基本計画の見直し	281
					都市計画課	まちづくり土地利用条例事務	まちづくり土地利用条例に基づく小規模開発事業の手続き及び特定開発事業の手続・基準の審査等を行い、必要な助言・勧告及び行政命令等を行なう。 まちづくり審議会 委員5名(弁護士、大学教授)	282
				02 河川	道路河川課	準用河川維持事業	準用河川などの堤防の草刈りや川底の浚渫、河床及び護岸の維持修繕工事、河床の浚渫工事を実施し、適正な河川管理を行う。また、各家庭からの雨水流入を抑制するため、雨水貯留タンクの設置補助を実施する。	283
					道路河川課	準用河川改修事業	河川の改修計画に基づき、河川改修工事を実施する。	284
				03 下水道	生活環境課	し尿汲取り清掃事業	・し尿の汲取り及び運搬業務を民間業者に委託し、収集したし尿を「砂川衛生プラント」にて適正に処理する。月1回計画的に収集を行う「定額制」と溜まったら汲取る「従量制」の二方式で行っている。	285
					生活環境課	公共施設浄化槽点検清掃事業	・市が管理する公共施設の浄化槽及びし尿汲取りを点検資格並びに清掃業の許可を持つ業者に委託することにより適正管理をする。汲取った浄化槽泥汚については、「砂川衛生プラント」にて適正に処理する。	286
		2	便利な環境をつくらう	01 公共交通	企画政策課	公共交通推進事業	市内の交通空白地帯の解消等を目的とし、市民の足となる交通システムの整備を図るため、平成13(2001)年度からさんさんバスの運行を開始し、現在は9台体制で3路線を運行している。また、バス停までが遠く、バスの利用が不便な地域は乗継タクシーでの交通不便解消を図る。	287
					道路河川課	公共駐輪場整備管理事業	三好ヶ丘駅、黒笹駅及び三好上バス停利用者の利便性を向上させるために設置した駐輪場の管理を行う。	288

※網掛けは過去3年の外部評価選定事業

基本目標		取組方針		取組分野	担当課	事業名(R7)	事業概要	番号	
7	まちづくりの進め方			02 道路	道路河川課	道路維持管理事業	利用者がいつでも安全かつ安心して道路を通行できるように、道路の安全確保、適切な維持管理、道路の維持補修工事、草刈、パトロール、ごみ拾い等の維持管理委託の発注及び直接修繕を行う。	289	
					道路河川課	道路改良事業	増加する車両などの安全確保と沿道住民や歩行者の安全と利便性の向上のため、道路の新設、狭い幹線道路拡幅整備や生活関連道路整備を行い交通事故や渋滞などの道路環境の悪化を防止・解消し、市内の道路交通網を整備する。	290	
					道路河川課	里道整備事業	各行政区から分担金を徴収し、要望に基づいた里道の整備を実施する。 大規模集落 10% 大規模集落以外 20%	291	
					道路河川課	交通安全施設整備事業	市内の交差点などにカーブミラーを設置するとともに、道路利用者の安全な通行を確保するため、市道に防護柵を設置する。	292	
					道路河川課	都市計画道路整備事業	市内に都市計画決定された都市計画道路を新設整備し、幹線道路網によるみよし市都市機能の向上を推進する。	293	
				03 市街地整備	公園緑地課	区画整理指導・支援事務	土地区画整理組合及び準備委員会に対し、指導・支援を行う。	294	
					道路河川課	地区計画区域内施設整備事業	地区計画決定された三好中島地区計画の区域内に計画されている地区施設(調整池3箇所)について、整備を進めた。	295	
				04 景観	都市計画課	みどりと景観計画推進事業	みどりと景観計画は、都市緑地法に基づく「緑の基本計画」と景観法に基づく「景観計画」が一体となった計画で、市内における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を実施するとともに、良好な景観形成のために、建築物の建築等の行為が基準を満たしているか審査を行う。	296	
				3 多様な世代の定住・移住を促進しよう	01 住まい	生活環境課	やすらぎ霊園管理事業	・墓地管理講習会への参加・墓地管理(電気、水道、パンフレット、通信費) ・霊園維持管理委託(樹木管理、清掃等)	297
					02 雇用対策	産業振興課	就労支援雇用安定事業	国、愛知県等と協力し雇用の確保と改善、働く人たちの安全で安心して働ける環境づくり、少子・高齢化等が進行する中での多様な働き方の実現を支援する。	299
			1 市民が参画し、ともに支え合う協働のまちづくり	01 市民の参画と協働によるまちづくり	協働推進課	協働によるまちづくり推進事業	職員研修や相談窓口の設置、市民活動サポートセンターの運営を通じて、職員の協働意識改革と市民活動の活性化を図る。また、「がんばる地域応援補助金」を交付し、市民団体が主体的かつ自発的に地域課題の解決に取り組む公益活動を支援する。	300	
					議事課	議会会議録作成事業	定例会及び臨時会の会議録(本会議と常任委員会)の製本及び電子データ化を行い、市議会ホームページで閲覧検索できる。開かれた議会の一環として議会映像インターネット配信事業として一般質問等のライブ映像や録画映像を配信している。	301	
					総務課	ファイリングシステム維持管理事業	行政文書の検索性を向上させるため行政文書目録を作成している。また、分類の仕方、保存の仕方や職場環境の整理などに関する実地指導や点検を行う。	302	
					総務課	情報公開事業	①情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律に基づき開示等を行う。 ②個人情報については、適正な取扱いを確保し、個人の権利利益を保護する。 ③行政文書の開示等の決定に対する審査請求及び制度の運営に関する事項又はこれらの在り方について、審査会で審査する。	303	
	2 透明性の高い開かれた市政								

※網掛けは過去3年の外部評価選定事業

基本目標	取組方針	取組分野	担当課	事業名(R7)	事業概要	番号
3	効果的・効率的で安定した行政運営	02 広報・広聴	議事課	議会だより発行事業	議会の活動を広く市民に周知することにより、開かれた議会を目指し、年4回の定例会及び5月の臨時会の計5回、一般質問の内容などを中心に、議会だより「きずな」を発行し、全世帯に配布している。	304
			広報課	市政啓発事務	CATV及びコミュニティFMで、市政情報番組を放送する。また、ホームページやLINE等のSNSを活用し、市内外への情報発信を行う。	305
			広報課	広報みよし発行事業	・毎月1日に広報紙を発行し、全世帯へ配布。全ページカラー印刷、DTP(Desk Top Publishing)により職員が版下データまでを作成し、印刷製本を発注する。発行した広報を多言語及び音声読み上げに対応したアプリを活用してより多くの市民に情報を提供する。	306
			協働推進課	印刷物配布事業	効率的・効果的で信頼性の高い方法で配布を行うため、市から行政区への印刷物の配布業務を委託する。	307
		01 行政組織	人事課	職員任用事務	市職員としての適性を判断し、優秀な職員を採用するため、採用試験を実施する。採用試験の実施に当たっては、みよし市の魅力を伝え、職務についても理解を得た上で、受験に臨んでもらえるよう啓発を行う。	308
			人事課	職員研修事業	職員の能力開発、高度な専門的知識の習得等のために次の研修を実施する。 1一般研修(階層別研修、管理職研修、体験研修) 2特別研修(専門研修、教養研修) 3派遣研修(自治大学校、市町村アカデミー、民間等団体主催、実務研修生等派遣研修) 4職場研修(OJT)	309
		02 行政改革・行政評価	企画政策課	行政改革推進事務	本市の行政改革の基本的な方針である「行政改革大綱」に基づき、効果的で効率的な行政運営を実施するため、行政改革を推進する。	310
			企画政策課	行政評価システム事業	行政評価実施要綱に定める実施方針に基づき、事務事業評価や施策評価を実施することにより、Plan(計画)－Do(実施)－Check(評価)－Action(改善)のマネジメントサイクルを確立し、効果的・効率的で安定した行政運営を推進する。	311
			デジタル戦略課	電子自治体基盤管理事業	地方公共団体間相互のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用等を図ることにより、各地方公共団体と国の各省庁等、市民との間の情報交換手段の確保のための基盤とすることを目的として運営する総合行政ネットワーク及び庁内ネットワークを安定的に運用する。	312
			都市計画課	庁内統合型GIS整備事業	統合型GISの活用により、質の高い行政サービスの実現、業務の効率化・高度化、新たな地図利用業務への展開や共有データの広域的活用を実現させる。	313
			デジタル戦略課	ICT推進事業	様々なICT技術を活用し情報を効率的に処理し、庁内全体の事務負担を軽減する。	314
		03 広域連携の推進	企画政策課	広域行政事務負担事務	平成25(2013)年度に締結した基本協定に基づき、日進市、東郷町、豊明市及びみよし市(※平成27(2015)年度に長久手市参加)による自治体間連携協力に関する事業をはじめとする広域連携に関する事業の研究を行うため、各種会議に参加する。	315
			生活環境課	古瀬間聖苑に係る豊田市への事務委託等事業	・地方自治法第252条の14及びみよし市と豊田市との間における委託に関する規約に基づき、古瀬間聖苑に係る豊田市への事務委託を行う。 【委託費の算出基礎】(管理及び執行に要する経費＋維持管理費に係る人件費－使用料収入)×前々年度の利用実績割合	316
			生活環境課	塵芥処理に係る豊田市への事務委託等事業	・地方自治法第252条の14及びみよし市と豊田市との間における委託に関する規約に基づき、塵芥処理に係る豊田市への事務委託を行う。 【委託費の算出基礎】(管理及び執行に要する経費＋維持管理費に係る人件費－使用料収入)×前々年度の利用実績割合	317

※網掛けは過去3年の外部評価選定事業

基本目標	取組方針	取組分野	担当課	事業名(R7)	事業概要	番号
			生活環境課	生活環境課 し尿処理に係る 豊田市への事務 委託等事業	・地方自治法第252条の14及びみよし市と豊田市との間における委託に関する規約に基づき、し尿処理に係る豊田市への事務委託を行う。 ・砂川衛生プラント委託料 【委託費の算出基礎】(管理及び執行に要する経費+維持管理費に係る人件費-使用料収入)×前々年度の利用実績割合	318
			生活環境課	尾三衛生組合 負担事業	ごみ処理を、一部事務組合において行うことにより、廃棄物処理事務の効率化を図る。 【尾三衛生組合運営管理費】 ・運営費負担金 70/100ごみ量割、30/100人口割 【建設費負担金】 ・施設建設費の起債償還費を共同で負担する。	319
			防災安全課	広域消防・広域 防災負担金支 払事業	みよし市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町の4市1町で組織する尾三消防組合に対し、尾三消防組合規定第11条により、分担金を負担し、常備消防を充実させ、強化を図る。	320
		04 財政	財政課	ふるさと納税返 礼品PR推進事 業	ふるさと納税制度による返礼品の拡充及びインターネットによる寄附の利用促進のためのポータルサイトを活用してふるさと寄附金をPRしていく。	321
			財政課	予算編成等事 務	当初予算編成方針の作成及び通知、予算要求受付、予算査定(事務査定、部長査定、副市長査定、市長査定)、予算内示、予算書作成 臨時会、6、9、12、3月議会にあわせ、補正予算を編成	322
			税務課	個人・法人市民 税課税事務	【個人市民税】毎年1月1日現在、みよし市に在住し、前年所得のある人に対し、個人住民税を課税する。 【法人市民税】みよし市内に事業所を有する法人の申告納付に基づき法人市民税を課税する。	323
			税務課	軽自動車税課 税事務	毎年4月1日現在に軽自動車等(軽自動車、原付バイク、農耕機など)を所有している者に対し、軽自動車税を課税する。 平成30(2018)年10月1日から原付バイクのご当地ナンバーを交付している。	324
			税務課	資産税課税事 務	固定資産税の算定のため、評価基準等に基づき土地、家屋及び償却資産の評価を行い、所有者に対して、固定資産税を課税する。 固定資産の価格等を決定し、固定資産課税台帳に登録する。 納税通知書を納税者に交付し、土地と家屋の価格等縦覧帳簿を納税者に縦覧する。	325
			納税課	市税収納管理 事務	納付された市税の消し込み処理を適正に行い、収納状況を正確に把握する。また、納付の重複等で過誤納となった場合は、還付及び充当を速やかに行う。	326
			納税課	滞納整理事業	市税を納期限までに納付しない滞納者に対し、滞納整理を行うとともに、納付意思の希薄な滞納者等に対しては、滞納処分を実施する。	327
			施設マネジメント推進室	公有財産管理 事業	公有財産に係る境界立会の実施及び財産の処分等による公有財産の異動状況を的確に把握し、公共施設白書による基礎情報の管理を行う。固定資産台帳の適正な維持管理を行うとともに、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づくファシリティマネジメントを推進する。	328

第2次みよし市総合計画

後期基本計画

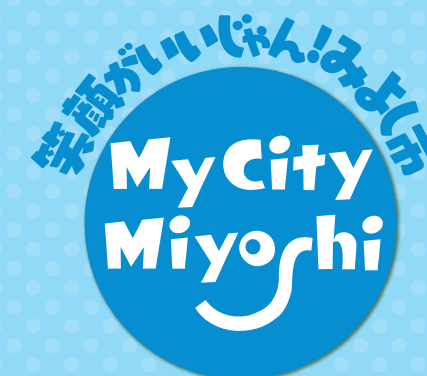
2024▶2028

みんなで育む
笑顔★輝く
ずっと住みたいまち

The 2nd Comprehensive Plan of Miyoshi City



みよし市



第2次みよし市総合計画

後期基本計画

2024▶2028

みよし市



Miyoshi City

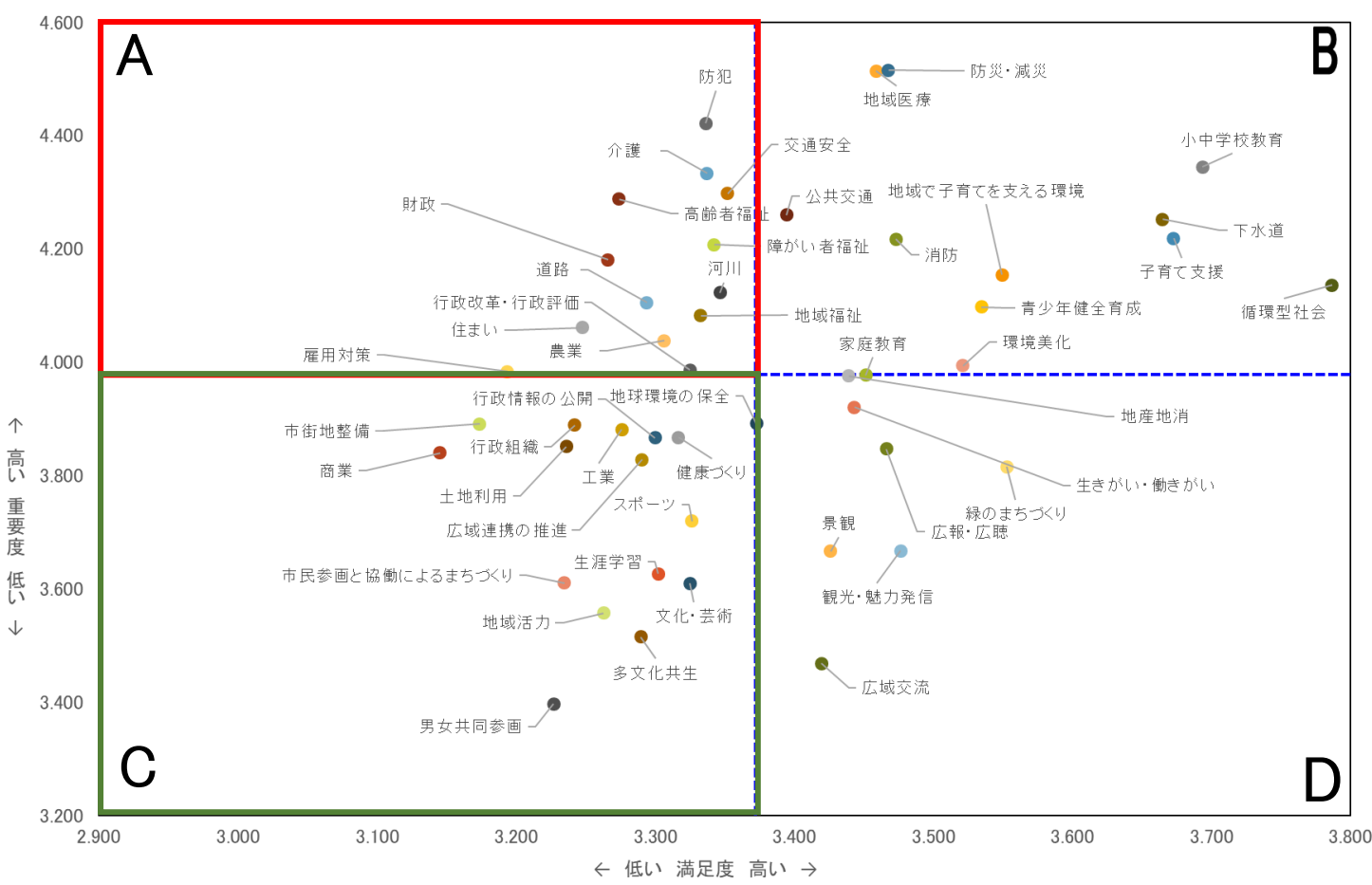
基本構想		後期基本計画	
将来像	基本目標	取組方針	取組分野 ページ
みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち	1 人育て 安心してこどもを産み育て、 誰もが豊かな心を育むまち	1 安心してこどもを産み、育てられる環境にしよう 2 心豊かなこどもを育てよう 3 文化に親しみ、交流が盛んなまちにしよう	1 子育て支援……………24 2 家庭教育……………26 3 地域で子育てを支える環境……………28 1 小中学校教育……………30 2 青少年健全育成……………32 1 生涯学習……………34 2 文化・芸術……………36 3 広域交流……………38 4 多文化共生……………40 5 男女共同参画……………42
	2 生き生き 健康で生き生きと暮らせるまち	1 豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう 2 生涯にわたって健康に暮らせるようにしよう	1 地域福祉……………46 2 高齢者福祉……………48 3 介護……………50 4 障がい者福祉……………52 1 地域医療……………54 2 健康づくり……………56 3 スポーツ……………58 4 生きがい・働きがい……………60
	3 安全安心 安全で安心して暮らせるまち	1 地域で支え合い、災害に強いまちをつくろう 2 交通事故や犯罪のないまちをつくろう	1 防災・減災……………64 2 消防……………66 1 交通安全……………68 2 防犯……………70
	4 魅力 魅力と活力があふれるまち	1 工業のさらなる成長を支えよう 2 まちのにぎわいや魅力を生み出そう 3 地域の農業と多面的機能を持つ農地を守り、次代につなげよう	1 工業……………74 1 商業……………76 2 観光・魅力発信……………78 3 地域活力……………80 1 農業……………82 2 地産地消……………84
	5 自然環境 自然環境を守り未来へつなぐまち	1 緑を守り育て、まちを美しくしよう 2 環境にやさしいまちにしよう	1 緑のまちづくり……………88 2 環境美化……………90 1 地球環境の保全……………92 2 循環型社会……………94
	6 快適 快適で暮らしやすいまち	1 生活の基盤が整ったまちをつくろう 2 便利で快適な住環境をつくろう 3 多様な世代の定住・移住を促進しよう	1 土地利用……………98 2 河川……………100 3 下水道……………102 1 公共交通……………104 2 道路……………106 3 市街地整備……………108 4 景観……………110 1 住まい……………112 2 雇用対策……………114
	まちづくりの進め方	基本的な考え方 協働 1 市民が参画し、ともに支え合う協働のまちづくり 開かれた市政 2 透明性の高い開かれた市政 行財政運営 3 効果的・効率的で安定した行財政運営	取組項目 ページ 1 市民の参画と協働によるまちづくり……………118 1 行政情報の公開……………120 2 広報・広聴……………122 1 行政組織……………124 2 行政改革・行政評価……………126 3 広域連携の推進……………128 4 財政……………130

優先度評価について

令和7(2025)年度に実施した行政評価市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)から、取組分野及び取組項目に対する期待の大きさを満足度と重要度のクロス集計によりAからDの4つの領域に区分しています。

満足度(低) + 重要度(高): 最も課題のある取組であり重点的に推進すべき……Aゾーン
満足度(高) + 重要度(高): 継続的に市民の満足度を得られるよう取組を推進すべき……Bゾーン
満足度(低) + 重要度(低): 課題のある施策であり必要性を検証し取組を推進すべき……Cゾーン
満足度(高) + 重要度(低): 一定の成果が得られており、継続の必要性を検証すべき……Dゾーン

令和7(2025)年度 満足度・重要度の散布図



【満足度指数・重要度指数の算出方法】
満足度指数 = (満足回答数×5) + (やや満足回答数×4) + (普通×3) + (やや不満回答数×2) + (不満回答数×1) ÷ (全回答数 - わからないと回答した数)
重要度指数 = (重要回答数×5) + (やや重要回答数×4) + (普通×3) + (あまり重要でない回答数×2) + (重要でない回答数×1) ÷ (全回答数 - わからないと回答した数)

取組分野・取組項目の満足度指数・重要度指数

区分	取組分野	満足度		重要度	
		満足度指数	順位	重要度指数	順位
A	地域福祉	3.333	26位	4.083	19位
	高齢者福祉	3.274	38位	4.288	7位
	介護	3.337	24位	4.334	5位
	障がい者福祉	3.343	23位	4.208	12位
	交通安全	3.352	21位	4.298	6位
	防犯	3.336	25位	4.422	3位
	農業	3.307	31位	4.039	21位
	河川	3.347	22位	4.123	16位
	道路	3.294	34位	4.105	17位
	住まい	3.248	41位	4.061	20位
	雇用対策	3.194	46位	3.984	24位
	行政改革・行政評価	3.325	29位	3.986	23位
	財政	3.266	39位	4.181	13位
B	子育て支援	3.673	3位	4.219	10位
	地域で子育てを支える環境	3.550	6位	4.155	14位
	小中学校教育	3.694	2位	4.345	4位
	青少年健全育成	3.535	7位	4.098	18位
	地域医療	3.459	13位	4.514	2位
	防災・減災	3.468	11位	4.516	1位
	消防	3.473	10位	4.218	11位
	環境美化	3.521	8位	3.994	22位
	循環型社会	3.787	1位	4.136	15位
	下水道	3.665	4位	4.252	9位
	公共交通	3.395	19位	4.261	8位
	生涯学習	3.302	32位	3.627	42位
C	文化・芸術	3.325	28位	3.610	44位
	多文化交流	3.290	36位	3.515	46位
	男女共同参画	3.227	45位	3.397	48位
	健康づくり	3.317	30位	3.868	32位
	スポーツ	3.327	27位	3.720	39位
	工業	3.276	37位	3.882	31位
	商業	3.145	48位	3.840	36位
	地域活力	3.263	40位	3.558	45位
	地球環境の保全	3.373	20位	3.892	28位
	土地利用	3.236	43位	3.851	34位
	市街地整備	3.174	47位	3.892	29位
	市民参画と協働によるまちづくり	3.235	44位	3.611	43位
	行政情報の公開	3.300	33位	3.867	33位
	行政組織	3.242	42位	3.889	30位
	広域連携の推進	3.291	35位	3.828	37位
D	家庭教育	3.978	25位	3.452	14位
	広域交流	3.420	18位	3.469	47位
	生きがい・働きがい	3.443	15位	3.921	27位
	観光・魅力発信	3.477	9位	3.668	40位
	地産地消	3.439	16位	3.976	26位
	緑のまちづくり	3.553	5位	3.816	38位
	景観	3.426	17位	3.667	41位
	広報・広聴	3.466	12位	3.847	35位